目　次

序　章	新十津川町の予算概要	3
	町政執行方針	5
1.みんなでつくる住みよいまち	①環境の保全	10
	②生活基盤の充実	11
	③交通環境の充実	14
2.みんなでつくる健やかなまち	①児童福祉の充実	19
	②障がい者福祉の充実	20
	③高齢者福祉の充実	21
	④健康づくりの推進	23
	⑤医療環境の充実	25
3.みんなでつくる豊かなまち	①農業の振興	29
	②林業の振興	31
	③商工業の振興	31
	④観光の振興	32
4.みんなでつくる安心なまち	①消防・救急体制の充実	36
	②防災体制の充実	36
	③生活安全体制の充実	38
5.みんなでつくる学びのまち	①学校教育の充実	40
	②社会教育の充実	42
6.みんなでともに歩むまち	①住民参加の促進	48
	②行政の効率的な運営	50
資　料　編	①職員の給与と職員数	54
	②行政機構図	55
	③公共施設等　電話番号・ＦＡＸ番号	58
	④平成28年度外部評価結果報告	59
	⑤避難所について	64

予 算 概 要
町政執行方針

予算概要

（1）総　括

平成29年度の全会計の予算総額は、69億4090万円となり、平成28年度の予算総額と比較すると、3.8％増加しました。

各会計の予算額は次のとおりです。

各会計予算総括表　（単位：千円）

会計		平成29年度当初予算	平成28年度当初予算	増減比較	
				増減額	増減率（%）
一般会計		6,213,903	5,959,217	254,686	4.3
特別会計	国民健康保険特別会計	394,414	392,843	1,571	0.4
	後期高齢者医療特別会計	107,642	102,915	4,727	4.6
	下水道事業特別会計	191,480	197,593	△ 6,113	△ 3.1
	農業集落排水事業特別会計	33,465	33,962	△ 497	△ 1.5
	小計	727,001	727,313	△ 312	△ 0.1
総合計		6,940,904	6,686,530	254,374	3.8

（2）一般会計

一般会計の収入と支出について、その内容を説明します。

【収入】一般会計の収入の内訳は次のとおりです。

一般会計収入　（単位：千円）

項目		平成29年度予算	平成28年度予算	増減比較	
				増減額	増減率（%）
依存財源	地方譲与税など	222,600	235,400	△ 12,800	△ 5.4
	地方交付税	2,935,000	2,935,000	0	0.0
	国庫支出金	298,319	344,771	△ 46,452	△ 13.5
	道支出金	460,921	469,296	△ 8,375	△ 1.8
	借金	888,600	587,200	301,400	51.3
自主財源	町税	535,418	524,176	11,242	2.1
	分担金および負担金	65,710	61,284	4,426	7.2
	使用料および手数料	128,363	128,913	△ 550	△ 0.4
	財産収入・諸収入など	327,324	304,636	22,688	7.4
	繰入金	351,648	368,541	△ 16,893	△ 4.6
合計		6,213,903	5,959,217	254,686	4.3

依存財源とは、国や北海道から受けるお金や借金のことを、自主財源とは、まちが町民などから直接受けるお金のことをいいます。依存財源がまちの収入の約８割を占めており、中でも地方交付税は収入全体の約半分を占める重要な財源です。地方交付税は、決まったことにしか使うことができない国・道支出金や借金とは異なり、まちが自由に使うことができるお金です。

平成28年度予算と比較すると、依存財源では借金が大きく増加しています。その要因は、行政区自治会館の建替えや国営樺戸（二期）地区土地改良事業の負担金を支払うための借金です。自主財源では、大きな増減はありません。

【支出】一般会計の支出の内訳は次のとおりです。

一般会計支出　　（単位：千円）

項目	平成29年度 予算	平成28年度 予算	増減比較	
			増減額	増減率（%）
総務費	1,016,425	857,557	158,868	18.5
民生費	789,864	726,034	63,830	8.8
衛生費	637,533	625,340	12,193	1.9
農林水産業費	747,515	467,300	280,215	60.0
商工費	184,230	222,233	△ 38,003	△ 17.1
土木費	644,391	728,496	△ 84,105	△ 11.5
消防費	200,350	262,933	△ 62,583	△ 23.8
教育費	458,239	467,986	△ 9,747	△ 2.1
公債費	597,667	642,693	△ 45,026	△ 7.0
職員費	847,314	862,506	△ 15,192	△ 1.8
議会・労働・災害復旧費	60,375	66,139	△ 5,764	△ 8.7
予備費	30,000	30,000	0	0.0
合計	6,213,903	5,959,217	254,686	4.3

農林水産業費が大きく増加していますが、これは国営樺戸（二期）地区土地改良事業の負担金の支払いが大きな要因となっています。

総務費も増加していますが、３つの行政区自治会館を建替えるためです。

消防費が減少しているのは、平成28年度に消防車を更新しましたが、平成29年度は更新車両がないためです。

（3）まちの貯金と借金の残高

平成28年度末までの10年間で、まちの貯金と借金の残高は次のとおり推移しています。

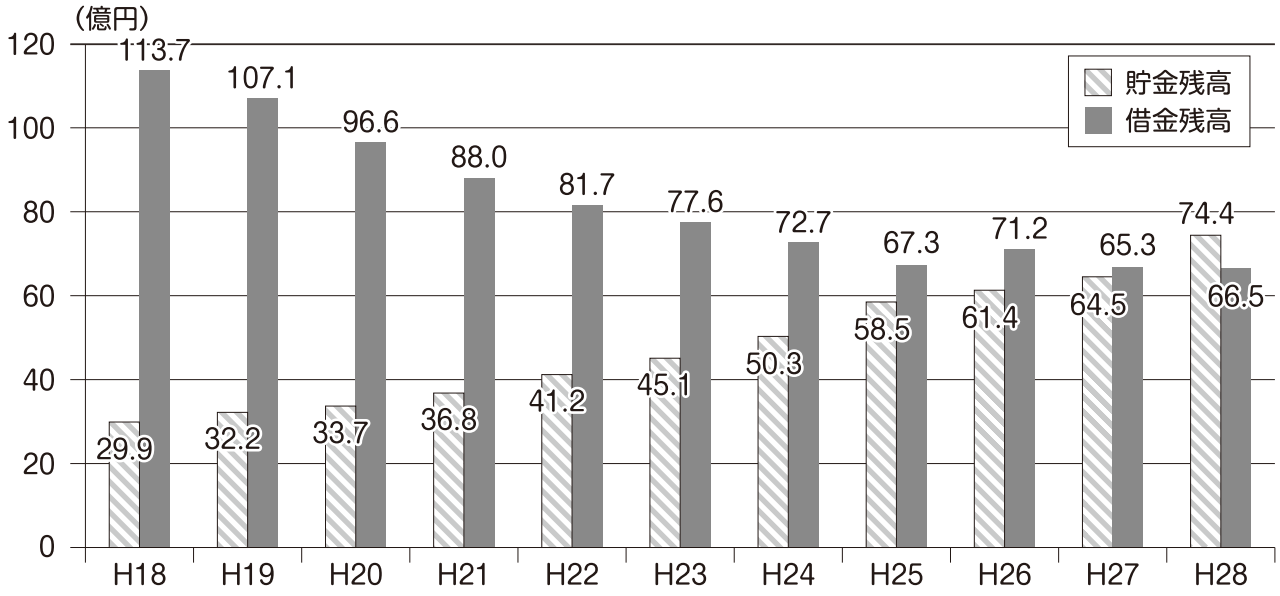

この10年間で借金は大きく減少し、貯金は大きく増加しました。

平成27年度末と比較して約10億円も貯金が増加しているのは、庁舎建設の財源にするために７億2000万円の積み立てなどを行ったためです。

町政執行方針

【はじめに】

平成29年第１回定例会において、予算をはじめ関連する議案をご審議いただくにあたり、町政執行の所信と施策の方針を申し上げ、町議会議員の皆様並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私が町政の舵取り役を担わせていただいてから２年が経とうとし、早くも任期の折り返しの年となります。この間、国においては、人口減少問題に取組むため「まち・ひと・しごと創生法」が施行され、本町においても多くの町民の皆様のご意見や議員各位の賛同を得て、新十津川版の総合戦略と人口ビジョンを策定いたしました。

平成28年度は、町民の皆様の期待に応えるために「総合戦略実行元年」と位置付け、「子育ての支援と教育の充実を核とした子どもの笑顔があふれるまち」の目標実現に向け、スピード感をもって取り組んできたところでありますが、人口減少に歯止めがかからないのが現状です。

こうした状況を打開するため、総合戦略の着実な推進と新たな取組みを展開し「住んで良かった町、住んでみたい町、新十津川」と感じていただけるよう、最大限の努力を払って、後世に誇れるまちづくりを推進してまいります。

私は、この思いを実現するため、４つの課題を重点政策として、誠心誠意これを推進してまいります。

【平成29年度の重点政策】

第１に「経済の循環と活性化」でございます。

経済のグローバル化や少子高齢化、人口減少など、経済環境、社会環境が大きく変化する中、活力ある地域経済を創出するため、基幹産業である農業の持続的発展を中心に、林業、商業、工業そして観光への支援を行い、起業を含めた雇用の創出と地域資源を活用した経済の活性化に努めてまいります。

第２に「人口減少対策」でございます。

人口減少問題の行く末は、町の存亡にもかかわる大きな問題であります。新十津川町総合戦略で示した子育て支援、教育の充実、産業振興、定住の促進など、様々な施策を組み合わせながら、人口減少に一定の歯止めをかける対策を講じてまいります。

第３に「健康づくり対策と高齢者支援」でございます。

昭和43年に道内に先駆けて「健康づくり宣言」を掲げてから平成30年で50年の節目を迎えます。「町民こぞって健康であること。」の原点に立ち返り、町民一人ひとりが健康意識の向上に努めていただけるよう環境整備に努めてまいります。

第４に「健全財政の維持」でございます。

本町の財政は、平成16年度から行政と町民が一丸となって取り組んできた行財政改革が功を奏し、道内でも有数の健全財政を保つ自治体となりました。「新十津川町総合戦略」に特化し、選択と集中をもって必要な事業に取り組んでまいりますが、今後においても財政規律を緩めることなく、歳入の確保と効率的な歳出の執行に努めてまいります。

以上、取り組むべき４つの主要な政策を申し上げましたが、この他にも課題が山積しております。その課題解決に向け、町民の皆様と対話を深め、職員の英知と創意工夫を結集し、町政を推進してまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

それでは、平成29年度の主な事業について、第５次総合計画の目標に沿ってご説明いたします。

１　みんなでつくる住みよいまち

一つ目は、「みんなでつくる住みよいまち」です。

本町の雄大な自然環境は、わが町の貴重な宝であり、未来の子供たちにその大切な宝を引き継ぐことは町の責務であります。ごみの減量化、資源のリサイクルを推進し、地球環境にやさしい循環型社会の形成を推し進めてまいります。

また、町民の皆様が快適に暮らせるよう生活基盤の充実を図り、道路環境の整備、地域公共交通の確保に努めてまいります。

〔環境の保全〕

地球の温暖化や限りあるエネルギー資源の重要性を考えると、町民一人ひとりの環境資源に対する意識の向上が求められます。

ごみの減量対策につきましては、不用衣類の回収を地域の会館など身近な場所で実施できるよう、モデル行政区を設定し、回収率の向上に努めてまいります。

平成33年度の供用開始を目指す「滝の川斎苑」の改築につきましては、中空知衛生施設組合構成市町と連携を密にし、一体的な事業として執り進めてまいります。

〔生活基盤の整備〕

安心して住み続けられる居住環境の充実と地域経済の活性化を目的として、昨年に引き続き個人住宅の増改築やリフォーム費用の一部を助成する「安心すまいる助成事業」を実施いたします。

定住促進対策事業につきましては、平成26年度の制度創設以来、69世帯、198人の方に利用していただき、人口の社会減に効果を上げてきております。

本年度は、札幌市や旭川市などにもＰＲ範囲を広げ、本町の住宅支援策や充実した子育て支援、教育環境をアピールし、一人でも多くの方に住んでいただけるよう広報活動を強化いたします。また、町内の住宅供

給量が不足していることから、共同賃貸住宅建設促進事業を引き続き実施するとともに、公営住宅の建替えや修繕計画を示す「公営住宅等長寿命化計画」の見直しを行ってまいります。

〔交通環境の充実〕

地域公共交通につきましては、引き続き、北海道中央バスや町内運行事業者に対し費用の一部を負担し、町民に必要な足の確保に努めてまいります。また、町内の運行事業者の協力を得て、本年４月から定期券制度を導入し、通学や通勤する方の利便性の向上を図ってまいります。

国道や道道につきましては、道央圏の主要道路であることに加え、防災上の視点でも欠くことのできない重要な道路となっております。夏期の道路補修から冬期の除排雪に至るまで、安全走行上の維持管理を徹底していただくよう、国などの関係機関に要望してまいります。

主な町道の整備につきましては、青葉団地内の舗装補修及び中学校横の文京西３線の道路改修工事を行うほか、菊水区内全域の道路構造を見直すための調査設計を実施いたします。また、橋りょう整備につきましては､長寿命化計画に基づき､橋りょう32橋の調査及び夢色の橋、井向橋の補修工事を実施いたします。

２　みんなでつくる健やかなまち

二つ目は､「みんなでつくる健やかなまち」です。

本町では、子どもを産み育てる世代の人口が減少し、昨年１年間の出生数は過去最低の28人となりました。この町の活力を維持していくためにも、若者世代の人口を維持していかねばなりません。妊娠・出産の不安を解消するとともに安心して子どもが育てられる環境づくりを推進してまいります。

また、高齢者や障がいをもつ方が生き生きとした活動をし、生きがいを持って暮らせる環境づくりに取り組むとともに、若者からお年寄りまで健康で明るい社会の実現を目指してまいります。

〔児童福祉の充実〕

子ども生活応援事業につきましては、本年度から得きっずカードの配布対象世帯を中学生から高校生までに引き上げるとともに、子どもの人数が多い世帯においては、人数に応じてカードの枚数を増やし、支援の拡充を図ってまいります。また、第３子以降の保育園、幼稚園の保育料無料化や滝川市と連携し保育園に通園する児童の怪我や病気の回復期に専用保育室へ預け入れができる「病後児保育」の実施、さらには昨年から本格稼働した放課後児童クラブの体制充実にも努め、就業している親御さんが安心して子育てしやすい環境づくりに取り組んでまいります。

〔障がい者福祉の充実〕

障がいをもつ方が地域社会の一員として自立した生活が送れるよう、相談支援の充実と障がいをもつ方のニーズに合ったサービスの提供に努めてまいります。

〔高齢者福祉の充実〕

高齢者の生きがい活動としては、ゆめりあ部会やシニアいきいきクラブなどの活動に加え、北海道日本ハムファイターズと連携を図り「食と健康」をテーマとしたふるさと学園大学土曜講座を開設いたします。

高齢者等の緊急通報システムは、同居者が就労などにより日中だけ独居となる方でも利用できるよう、対象者の範囲を広げ実施してまいります。

高齢者や障がいをもつ方に対する見守り活動や給食提供などのボランティア活動については、新たに有償ボランティアポイント制度としてスタートいたします。

認知症対策としては、本年４月から空知中部広域連合の構成市町で、「認知症初期集中支援チーム」を新たに設置いたします。砂川市立病院の認知症サポート医師の支援を受け、認知症の方々やその家族に早期に関わり、早期診断、早期対応に向けた支援に努めてまいります。

〔健康づくりの推進〕

母子保健対策については、妊婦の一般健診、超音波エコー検査に助成するとともに、妊婦から乳幼児期までの切れ目のない、きめ細やかな健康相談と健診を行ってまいります。

冒頭申し上げましたとおり、昭和43年に「健康づくりの町宣言」を行ってから平成30年度をもって50年を迎えようとしています。

本年は50周年記念プレ事業として、「私の健康づくり登録事業」と題し、自分の健康づくりの目標を設定し、健康管理に努めていただくほか、町内事業所単位で健診事業に関心を深めていただくための「健康づくり応援事業所登録事業」を実施いたします。

〔医療環境の充実〕

医療費助成制度については、子どもを育てる世帯の医療費の負担を軽減するため、対象範囲を高校生以下として助成いたします。また、不妊治療を行うご夫婦の経済的な負担を軽減するために、特定不妊治療に加え、一般不妊治療費に対しても支援してまいります。

３　みんなでつくる豊かなまち

三つ目は､「みんなでつくる豊かなまち」です。

まちの活性化のためには、まず基幹産業である農業が元気に成らなければなりません。農業の元気が商工業の元気につながり、ひいては町民の元気につながるものと考えております。それぞれの業種に適宜支援を行い、地域経済の活性化と雇用の場を確保し、活気あふれる豊かなまちづくりを進めてまいります。

〔農業の振興〕

農産物のブランド化につきましては、ブランド農産物の認定や推奨マーク制度を進めてまいりましたが、農業所得の向上に結びついていないことは否めません。これまで行ってきた対面販売事業は、売上げも順調に伸び、リピーターも増えていることから継続することとし、町としてのイメージアップやブランド化という観点から、農産物に限定しない加工品も含めたブランド向上への取組みも視野に入れ、本年度中に協議会において今後の方向性を検討してまいります。

新規就農者の確保につきましては、地域おこし協力隊員の農業支援員を募集し、農作業従事や農業研修を行いながら就農を目指す将来の担い手を育成してまいります。

全道一の生産量を誇る酒米を使用した新たな特産品開発として、酒造以外の商品化を目指し、研究機関や地域おこし協力隊の協力を得て試作品の開発に取り組んでまいります。

本年３月をもって徳富ダム建設に関連した国営樺戸・樺戸（二期）地区の工事がすべて完了致します。昭和49年の事業調査から実に43年の長い歳月をかけて完了したことになります。ダム工事に関連した樺戸二期地区の地元負担金を繰上償還するとともに、今秋には、国や期成会が主宰する完工式と祝賀会を開催する予定となっております。

〔林業の振興〕

町有林、民有林につきましては、森林整備計画及び森林所有者が作成する森林施業計画に基づき、植林や間伐、下草刈りなど、適正な森林管理を行ってまいります。また、林地残材などの未利用資源については、メーカー技術者の協力を得ながら、バイオマスエネルギーとしての活用が実現可能か検討してまいります。

〔商工業の振興〕

中小企業者への支援策については、中小企業者応援事業において店舗整備や商品開発、人材育成を支援するほか、マーケティング調査や新商品開発の研究、イベントの実施など、ソフト面への支援も行ってまいります。

また、事業者が取り組む新たな設備投資や雇用に対し、企業振興促進条例に基づき支援するとともに、国や北海道、本町独自の保障融資制度による利子補給を行い、安定的な経営を持続するため支援を行ってまいります。

商工会が実施する地元消費拡大のための取組に対し支援するとともに、商工会の運営に必要な支援を継続いたします。

〔観光の振興〕

本町の観光の拠点であるふるさと公園は、町内外の多くの方に利用されております。本年度が最終年度となる観光振興計画を見直す中で、公園内の事業者と連携を図りながら、観光ニーズを把握し、解体したふるさと公園管理棟周辺の整備も含め、新たな観光振興計画を策定いたします。

北海道大学と連携し平成27年度から取り組んできた「観光資源発掘事業」は、観光資源の洗い出しや町内の食材を使ったレシピの開発を行ってまいりました。最終年である本年度は、これらの本町の魅力を組み入れたモニターツアーを実施し、観光周遊ルートとしての商品化を目指してまいります。

ＪＲ札沼線沿線３町が連携し企画する「国道275号歴史街道バスツアー（町長がバスガイド）」は、札沼線の一部区間の乗車と町内観光を組み合わせたツアーとなっており、私がバスに乗車し「語り部」として町内を案内するものです。町外の方に本町の歴史や名所、農産物などの魅力を伝え、再訪していただけるよう努力いたします。

〔雇用の創出〕

雇用の創出については、農業、林業、商工業及び観光に係る支援策により、町内の新たな雇用につながるよう執り進めてまいります。

また、ピンネ農業公社と連携を図り、新規就農者を支援するとともに、地域おこし協力隊員の本町定着に向けた支援に取り組んでまいります。

４　みんなでつくる安心なまち

四つ目は、「みんなでつくる安心なまち」でございます。

昨年、北関東を襲った豪雨災害は、河川に囲まれた本町にとって脅威と不安を感じる出来事でした。幸いにも、ここ数年、本町では大きな災害がありませんが、全国各地で起きている洪水や地震、豪雪による災害を無視することはできません。

災害と向き合い、事前に被害を最小限にとどめる「減災」を災害対応の基本理念とし、行政と地域、町民とが相互に協力し合い、人命尊重を第一に日頃からの防災意識の向上と減災への取組みに努めてまいります。

〔防災体制の充実〕

近年、全国各地において異常気象による災害が発生していることから、災害対策基本法や石狩川の浸水想定図の見直しなどを踏まえ、「新十津川町地域防災計画」の見直し並びに11年ぶりとなる「洪水ハザードマップ」の更新を行います。

平成９年に放送を開始した防災行政無線は、導入後20年が経過し、アナログ放送に加え機器も老朽化していることから、役場庁舎の建替えに併せ、更新の検討を進めてまいります。

平成27年度から計画的に進めてきた行政区会館の建替工事は、文京区、花月区、総進区の建設をもって完了いたします。行政区会館は、地域のコミュニティの場であるとともに、災害時の重要な避難所として位置付けておりますので、会館建設に併せ、災害発生時の初期活動が迅速に行え

るよう、全行政区において自主防災組織の設立を支援してまいります。

新型インフルエンザ対策として、発生時の行政機能が低下することのないよう、パンデミック対策に必要なマスクや防護服などの装備品を購入し、緊急時の対応を万全にしてまいります。

〔消防・救急体制の充実〕

本町の消防体制は、５つの分団から組織されており、地域住民の生命・財産を守るため防火や消火、災害活動に至るまで積極的な活動をしていただいております。本年度は、消防団員が安全かつ身軽に活動できるよう、新たにヘルメットや雨具などを購入し、装備の充実に努めてまいります。

〔生活安全体制の充実〕

防犯対策につきましては、新十津川町安全・安心推進協会のご協力を賜り、青色回転灯パトロールを継続するとともに、「子ども110番の家事業」による児童・生徒への安全対策も継続してまいります。

交通安全の推進につきましては、交通死亡事故ゼロが昨年暮れに1,700日を超えました。交通安全指導員や関係機関、関係団体の皆様のたゆまぬご尽力に深く感謝申し上げます。今後においても、交通安全の啓発活動、さらには小中学生や高齢者向けの交通安全教育にも力を入れ、交通事故の防止に努めてまいります。

５　みんなでつくる学びのまち

五つ目は、「みんなでつくる学びのまち」でございます。

去る２月に開催した総合教育会議におきまして、平成33年度までの今後５か年に亘る教育施策の方針を示す「新十津川町教育の振興に関する施策の大綱」の改定を行ったところです。

本町の教育につきましては、学校・家庭・地域・行政が連携し、社会全体で子どもを育むとともに、誰もが学び、豊かな感性を育てることができる教育環境を目指し、総合教育会議を中心に町長部局と教育委員会が意思疎通と連携の上、教育・文化の振興を図ってまいります。

なお、教育行政の具体的な施策の推進につきましては、教育長からの教育行政執行方針で説明がございますので、私からは控えさせていただきます。

６　みんなでともに歩むまち

六つ目は、「みんなでともに歩むまち」です。

まちづくり基本条例の精神のもと、協働のまちづくりを町政の中心に据え、情報共有と住民参加のまちづくりに取り組んでまいりました。これまで、議会や総合行政審議会、まちづくり懇談会等を通じ、多くの町民の方からまちづくりに対するご意見をいただきましたので、これらを真摯に受け止め、町政に反映するとともに、町民の皆様が町政に参加しやすい環境づくりの推進に努めてまいります。

〔住民参加の促進〕

広報活動につきましては、広報やまちづくり読本、ホームページなどを中心に、行政が持つ情報をきめ細かく発信いたします。また、町の紹介やイベント紹介、移住定住に関する動画映像を制作し、本町の魅力を多くの方に見ていただけるようホームページなどで配信してまいります。

広聴活動につきましては、まちづくり懇談会や各種会合、総合行政審議会において、広く町民の皆様の意見を把握しながら、町の計画や事業に反映させるよう、住民参加のまちづくりを目指してまいります。

行政区活動の支援につきましては、本年度から地域がもつ自然や文化、伝統を次世代に継承することを目的とした「郷土愛育成事業」を活動支援交付金に加え、地域コミュニティの醸成を図ってまいります。

〔行政の効率的な運営〕

健全な自治体運営の推進につきましては、厳しい財政状況と老朽化や人口減少により、公共施設の配置やあり方が大きな課題となっています。「新十津川町公共施設等総合管理計画」に基づき、公共施設の更新、長寿命化を計画的に実施し、財政負担を軽減、平準化することで、未来に負担を残さない効率的・効果的な公共施設の配置を目指してまいります。

新庁舎の建設につきましては、昨年策定した新庁舎建設基本構想に基づき、基本設計の策定と地盤調査を実施いたします。基本的な設計案が出来上がった段階で、ご意見をいただく場を設け、新たな庁舎の設計に組み入れたいと考えております。また、基本構想の中で建設に必要な事業費を最大25億円と定めましたので、その財源を工面する際には、国からの有利な地方財政措置を選択するとともに、計画的に庁舎建設基金を積み立て、財政負担の軽減に努めてまいります。

以上、平成29年度の町政の執行について所信の一端を述べさせていただきました。

〔むすびに〕

本年は、昭和32年の町制施行となってから60周年を迎える記念すべき年に当たります。

先人の苦労と努力に感謝の念を持ち、次代を担う子どもたちや町民の皆様が安心して暮らすことができるよう、困難に屈せず、果敢に進むことを意味する「敢為邁往（かんいまいおう）」の信念をもって、職員の先頭に立ち町政運営にまい進する決意であります。

町議会議員の皆様、町民の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げ、「平成29年度の町政執行方針」の結びといたします。

1

みんなでつくる
住みよいまち

① 環境の保全

環境を保全する活動　14万円

（担当：住民課住民活動グループ）

環境保全に関する職員の研修に参加します。

また、町有地や町有施設で発生した蜂の巣を駆除します。

なお、私有地や個人の住宅などで発生した蜂の巣の駆除については、その土地または施設の管理者が専門業者などに駆除を依頼してください。

【蜂の巣駆除専門業者】

業　者　名	電話番号
星友環境サービス（滝川市）	24-5867
三東商事（砂川市）	54-1311
白取建設（赤平市）	38-8151

（金額は巣の状況などによって異なります）

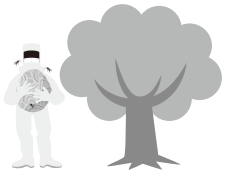

火葬場施設の運営　442万円

（担当：住民課住民活動グループ）

滝川市、赤平市、雨竜町とで共同運営する火葬場「滝の川斎苑」の運営費です。

また、昭和50年建築の「滝の川斎苑」は老朽化のため、改築を計画しています。

【滝の川斎苑改築スケジュール（予定）】

平成29年度	基本設計
平成30年度	実施設計
平成31～32年度	改築工事
平成33年度	外構工事、供用開始

ごみの収集　4514万円

（担当：住民課住民活動グループ）

家庭から出されるごみの収集運搬や指定ごみ袋の作成を行います。

平成29年度は橋本区、みどり区、青葉区をモデル地区に設定し、行政区が主体となり衣類などの回収を実施します。

【町が無料回収するもの】

項　目	回収場所
小型家電製品 （テレビなどを除く）	役場１階 回収ＢＯＸ
衣類、かばん、靴など （下着などを除く）	役場１階 住民課窓口
廃食用油 （固形のものを除く）	役場 改善センターなど

＜財源内訳＞

ごみ袋販売代金	1500万円
資源物売り払い収入	106万円
町の負担	2908万円

不法投棄ごみへの対策　18万円

（担当：住民課住民活動グループ）

不法投棄を減らすための対策と、町の施設や敷地に不法投棄されたごみの処理を行います。

なお、私有地に不法投棄されたごみは、その土地の所有者または使用者が管理や処理することになりますので、日頃から不法投棄を未然に防ぐ対策をお願いします。

町の施設や敷地における過去５年間の不法投棄の状況は、下表のとおりです。

【町の施設や敷地における不法投棄の状況】

	H24	H25	H26	H27	H28
テ レ ビ	９台	９台	６台	６台	３台
電化製品	８台	18台	16台	７台	13台
タ イ ヤ	23本	32本	110本	103本	０本
そ の 他	22件	21件	29件	20件	19件

空き家対策　50万円

（担当：住民課住民活動グループ）

○危険空き家対策

町内の危険空き家対策を進めるための審議会を開催します。

また、危険が迫った空き家への応急対応や町からの指導などにより、危険空き家を除去する際の補助を行います。

町内の空き家で、建築資材の飛散や倒壊の恐れがある危険な空き家がありましたら、情報提供をお願いします。

○空き家バンク

本町のホームページに、町内の空き家、空き地（宅地）、アパートの情報を掲載しています。

なお、空き家バンクへの情報登録は、所有者の申し出が必要です。

○空き家解体

空き家の解体工事に対して助成金を交付します。詳しくは13右下段ページをご覧下さい。

合併処理浄化槽設置の支援　271万円

（担当：住民課住民活動グループ）

対象地区内での合併処理浄化槽の設置費用の一部を助成します。

住宅新築時における設置のほか、中古住宅購入の際の設置、くみ取り式からの切り替えも対象となります。

なお、浄化槽管理者は浄化槽の保守点検、清掃および指定検査機関（北海道浄化槽協会）が行う検査が義務付けられています。地域の環境を守るため、年１回の検査を必ず受けましょう。

【助成の内容】

人槽区分	助成額
５人槽	34万3000円
６～７人槽	40万1000円
８人槽以上	50万8000円

② 生活基盤の充実

公共下水道の整備　1億9148万円

（担当：建設課都市管理グループ）

下水道管やポンプ場など公共下水道施設の維持管理と流域下水道施設の運営費を負担します。

また、みどり中継ポンプ場やマンホールポンプ所３カ所の長寿命化を図るため、電気設備などの改築工事を行います。

【工事の内容】

流量計・水位計・非常用通報装置の更新

都市公園の管理　5520万円

（担当：建設課土木グループ）

憩いと交流の場として利用されている都市公園を、安全安心に利用していただくため、遊具の点検補修や園内の草刈り、樹木せん定などを行います。

また、公園施設長寿命化計画に基づき、公園施設の計画的な補修や遊具などの更新を行います。

平成29年度は、みどり公園などの遊具更新と平成30年度以降改修を予定している公園の調査設計を行います。

＜財源内訳＞

国の補助金	1700万円
パークゴルフ場管理協力金など	33万円
町の負担	3787万円

住宅の取得助成　6149万円

（担当：総務課企画調整グループ）

人口減少の抑制を図り、本町への定住を促進するため、町内に住宅を新築または購入した方を対象に、助成金を交付します。平成28年度は、新築21件、中古６件の申請があり、そのうち14件が転入者でした。（平成29年３月20日現在）

【助成期間】　平成32年３月31日まで
【対象物件】　玄関、便所、台所、浴室、居室のある60㎡以上の住宅または併用住宅
【新築住宅】　新築または新築住宅を購入した場合
【中古住宅】　・昭和56年６月１日以降に建築した住宅（過去に住居として使用）
・売買価格が300万円以上の住宅（その土地の購入費を含む）
・申請者の親族（２親等以内の親族）が所有していたものは除く

物　件	申請者	施行業者	助成金	ふれあい商品券
新築住宅	転入者	町　内	200万円	左記の助成金に加え、中学生以下の子ども１人につき、15万円分のふれあい商品券を交付します。 ※助成金、商品券の交付は１回限りです。
		町　外	170万円	
	町　民	町　内	170万円	
		町　外	150万円	
中古住宅	転入者	―	100万円	
	町　民	―	70万円	

※中古住宅の取得助成と併せて、下記住宅リフォーム助成制度を受けることができます。

住宅リフォームの助成　2500万円

（担当：建設課都市管理グループ）

居住環境の向上と町内経済の活性化を促進するため、町内の住宅を所有する方が町内の施工業者を利用して改修工事を行う場合に、助成金を交付します。

【助成期間】　平成32年３月31日まで
【対象工事】　増築、改築、修繕、模様替え
（耐久性、居住性、省エネルギー性を向上させる改修工事）
【対象要件】　・町内の施工業者が実施すること
・助成対象経費の合計が30万円以上であること
・交付申請をする年度の末日までに工事が完了すること
【対 象 者】　改修を行う住宅の所有者で、現に居住している方または改修が完了する日の年度末までに当該住宅に居住する方
【対象住宅】　・新築後５年を経過している住宅
・一戸建ての住宅（店舗などとの併用住宅は、居住部分のみ）
【助成金額】　助成対象経費の５分の１（最大50万円）
※助成金の交付は、同一の住宅について１回限りとなります。

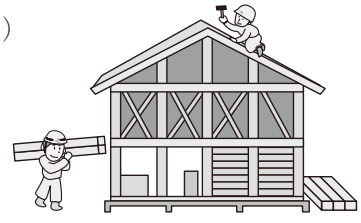

民間アパート建設の助成　1400万円

（担当：総務課企画調整グループ）

人口減少の抑制を図り、若年者層の居住の確保を強化するため、町内に集合住宅を建設した方に助成金を交付します。平成28年度は、２件の申請があり、２棟８戸が建設されました。

【助成期間】　平成31年３月31日まで
【対象物件】　・新築で、１棟当たり３戸以上の集合住宅
・各戸に玄関、便所、浴室、台所があり、専用面積が25㎡～65㎡
・専用駐車場を１戸当たり１台分以上確保
※組立式仮設住宅は対象となりません。
【助成金額】　・施工業者が町内業者の場合
１戸当たり100万円（１棟当たり最大1000万円）
・施工業者が町外業者の場合
１戸当たり60万円（１棟当たり最大600万円）
※ソーラーパネルなどの新エネルギーを利用する場合には、助成金額を上乗せします。
（１棟当たり最大200万円）

公営住宅の維持管理　2575万円

（担当：建設課都市管理グループ）

公営住宅374戸の維持管理を行います。老朽化した公営住宅総進団地２戸と学園団地５戸を解体します。

また、平成24年度に策定した町公営住宅等長寿命化計画の見直しを行います。

＜財源内訳＞

国の補助金	539万円
使用料（家賃など）	1261万円
町の負担	775万円

【管理戸数の内訳】

大和方面	８戸
橋本方面	102戸
中央方面	228戸
花月方面	20戸
徳富方面	16戸

住宅の耐震化などの助成　404万円

（担当：建設課都市管理グループ）

住宅の耐震診断、耐震改修工事と、老朽化などにより使用しなくなった住宅の解体工事に対して助成金を交付します。

＜財源内訳＞

国の補助金	36万円
道の補助金	15万円
町の負担	353万円

【助成の内容】

区　分	対　象	助　成　額
耐震診断	既存住宅	診断費用の３分の２（最大４万円）
耐震改修工　事	耐震基準を満たさない住宅	改修工事費の５分の１（最大100万円）
解体工事	50万円以上の住宅解体工事	工事費の５分の１（最大30万円）

③ 交通環境の充実

町道の改修　8475万円

（担当：建設課土木グループ）

町道の舗装が古くなると、ひび割れ、わだち掘れ、凸凹などにより走行の安全性が損なわれます。
このように傷んだ町道を改修することにより、走行しやすい安全な町道に改善します。
平成29年度に計画している路線は次のとおりです。

①上総進西７線舗装改修工事（平成28～29年度）
・全体計画：南９号西線から南10号西線まで
工事区間：南10号西線から北側370m
工事内容：舗装打ち替え　延長370m
②青葉団地舗装補修工事（平成28～29年度）
・全体計画：青葉４号通り他団地内道路
工事区間：青葉３号、青葉５号通り
工事内容：舗装１層の上乗せ　延長508m
③菊水公園通り舗装工事（平成29年度）
工事区間：菊水公園通り
工事内容：舗装新設　延長155m
④宮前１号通り舗装工事（平成29年度）
工事区間：宮前１号通り
工事内容：舗装新設　延長99m
⑤文京西３線舗装改修工事（平成29～30年度）
・全体計画：道道学園新十津川停車場線から南５号線まで
工事区間：道道学園新十津川停車場線から南４号線まで
工事内容：舗装打ち替え　延長550m
⑥菊水団地道路改築設計業務（平成29年度）
対象路線：菊水２条通り外21路線
業務内容：道路詳細設計　延長4.1km

＜財源内訳＞
国の補助金　1495万円
町の負担　6980万円

橋りょうの修繕　5200万円

（担当：建設課土木グループ）

町内135カ所に架かっている橋は、適切な時期に修繕を行うことで、長期間安全に使用することができ、経費の削減にもつながります。
町橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、計画的に修繕を行い、安全管理に努めます。
平成29年度に修繕を計画している橋は次のとおりです。

⑦夢色の橋補修工事（平成26～29年度）
橋　　長：111.2m
幅　　員：6.0m
補修計画：橋面防水、橋台塗装、ゴム支承補修
伸縮装置交換
補修完了：橋面防水、橋台塗装、ゴム支承補修
工事内容：伸縮装置交換

⑧井向橋車道橋高欄補修工事（平成28～29年度）
橋　　長：20m
幅　　員：6.0m
補修計画：地覆補修、高欄交換
工事内容：地覆補修、高欄交換

⑨恵水橋橋りょう補修設計業務（平成29年度）
橋　　長：66.4m
幅　　員：4.0m

○橋りょう定期点検業務　32橋

＜財源内訳＞
国の補助金　2353万円
町の負担　2847万円

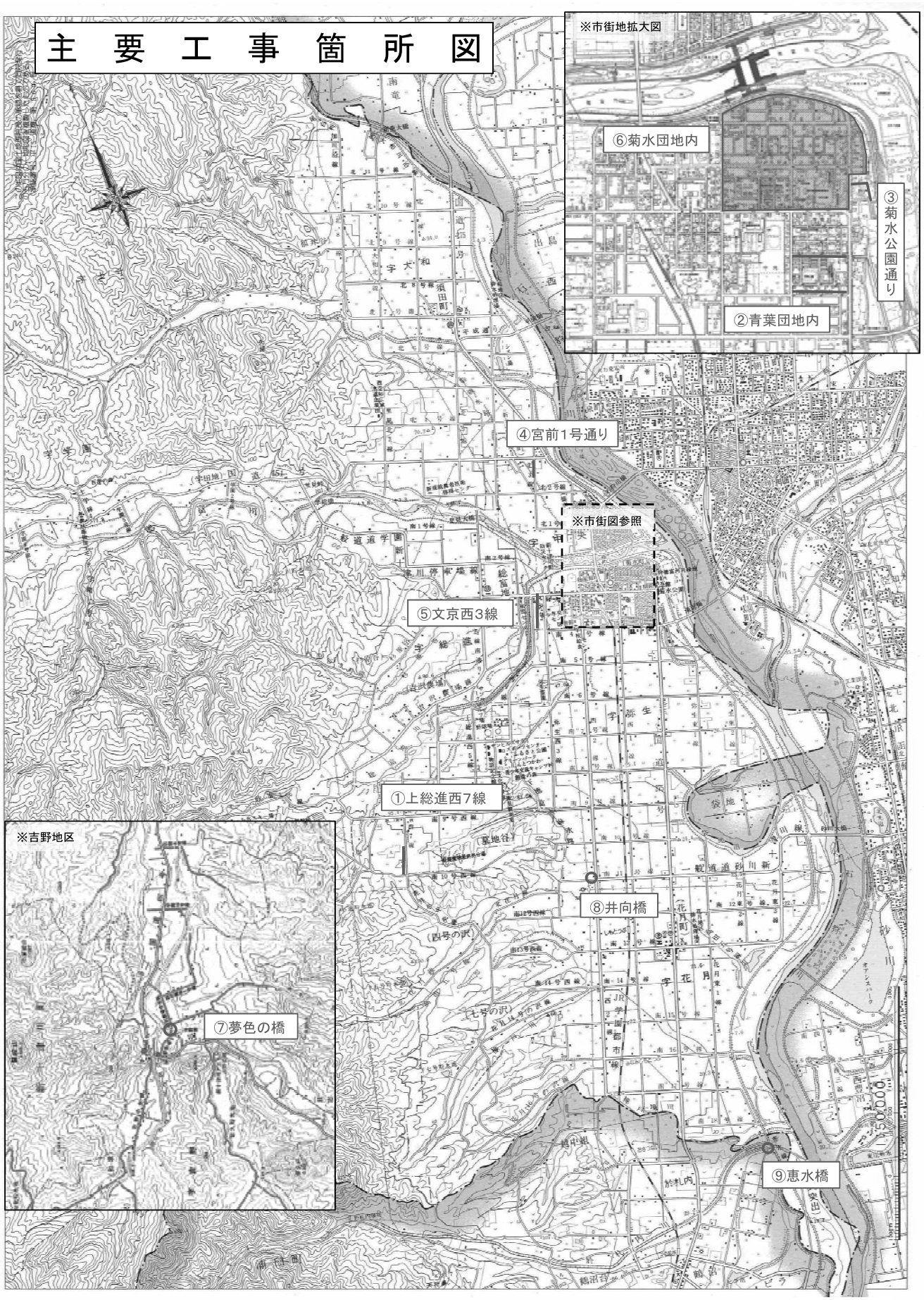
主　要　工　事　箇　所　図
※市街地拡大図
⑥菊水団地内
③菊水公園通り
②青葉団地内
④宮前1号通り
※市街図参照
⑤文京西3線
①上総進西7線
※吉野地区
⑦夢色の橋
⑧井向橋
⑨恵水橋

町道の除排雪　1億6875万円

（担当：建設課土木グループ）

冬期間の快適な生活環境を守るため、安全な道路の確保は欠かせません。

町道の除排雪作業は、町が所有する機械15台と受注業者の機械９台を使って行います。

午前２時の時点で10cm以上の降雪や吹き溜まりがある場合に、午前３時から作業を開始し、午前７時30分ごろまでに完了するように行っています。

町道の除雪延長は、車道187km、歩道12km、排雪延長は38kmです。

平成29年度は、老朽化した７トン除雪トラックを更新します。

＜財源内訳＞

国の補助金	960万円
町の負担	1億5915万円

地域公共交通の確保　2071万円

（担当：総務課企画調整グループ）

町内の交通手段を確保するため、町では北海道中央バスへの運行助成と併せて、予約制の「乗合タクシー」と「乗合ワゴン」への運行費用の助成を行います。

乗合タクシーは、徳富区全域と総進区、大和区、橋本区の一部から中央地区や滝川市内（滝川駅、滝川市立病院など）の往復路線で、中央地区から滝川市間のご利用はできません。また、乗合ワゴンは、中央地区、弥生区、花月区、総進区の一部をエリアとして運行し、砂川市内（コープさっぽろ、砂川市立病院）の往復路線です。

※平成29年４月よりお得な定期券が販売開始となりました。

【助成対象路線】

○北海道中央バス
- ふるさと公園線平日５便、土日４便
- 滝川北竜線１日４便
- 滝川浦臼線１日５便

○新十津川北星ハイヤー（予約制）
- 乗合タクシー平日４便、土日祝日３便
  （徳富区、総進・大和・橋本区の一部⇔ 滝川市内）

○誠和運輸（予約制）
- 乗合ワゴン平日土曜３便、日曜祝日２便
  （橋本町、みどり団地、役場、弥生区・花月区・グリーンパーク⇔ 砂川市内）

事　　業	予算額	事　業　概　要
1　環境の保全		
狂犬病の予防	8万円	飼い犬の登録と狂犬病予防注射済票の交付を行います
墓地の維持管理	177万円	各地区の墓地や弥生霊園の維持管理を行います
資源リサイクルの奨励	41万円	空き缶などの資源ごみ回収事業を行う団体への奨励金です
ごみ埋め立て処理施設の維持管理	957万円	総進区にある一般廃棄物最終処分場の維持管理を行います
ごみ処理施設の運営	6823万円	ごみ処理施設「リサイクリーン」の運営負担です
燃やせるごみ焼却施設の運営	2263万円	ごみ焼却施設「中・北空知エネクリーン」の運営負担です
し尿収集	726万円	し尿のくみ取りや運搬を行います
し尿処理施設（旧）の維持管理、解体	290万円	平成27年まで使用したし尿処理施設の解体準備負担です
し尿処理施設（現）の運営	882万円	し尿処理施設「石狩川流域下水道（し尿）」の運営負担です
2　生活基盤の充実		
町有住宅の維持管理	63万円	町有住宅21戸の維持管理を行います
建築事務	20万円	建築法令の習得、技術講習会などに参加します
都市整備の推進	15万円	都市計画審議会の開催や関係機関との協議を行います
水道企業団負担金	1851万円	西空知広域水道企業団の水道整備に対し負担します
農業集落排水の維持管理	2176万円	花月・大和地区の農業集落の下水処理施設を管理します
3　交通環境の充実		
町道の維持管理	5470万円	夏期に町道380㎞の維持管理と補修工事を行います
道路台帳の管理	151万円	整備が完了した町道の道路台帳を更新します
町道の維持車両の管理	1735万円	砂利道の路面整正や除排雪作業のための車両を管理します
除雪センターの管理	30万円	除排雪作業などの拠点となる除雪センターを維持管理します
バス待合所の管理	13万円	バス待合所を補修します

2

みんなでつくる
健やかなまち

① 児童福祉の充実

得きっずカードの発行　1119万円

（担当：保健福祉課子ども・高齢者グループ）

高校生以下の子どもや妊婦がいる世帯の生活を応援するため、得きっずカードを配布します。

平成29年度からは、中学生以下から高校生以下の子どもがいる世帯に拡充し、また、子どもの人数に応じてカードの配布数を増やします。

得きっずカードはしんとつかわポイントカード会加盟店と連携して行っており、通常の買い物だけでなく、子育て支援センターの季節行事や図書館の行事などに参加するとポイントがもらえ、ポイントが満点になると5000円分の金券として町内でお買い物ができます。

カードの発行はゆめりあの窓口で行い、有効期限は平成30年３月31日までとなっていますので、忘れずにご利用ください。

【対象】　高校生以下の子どもがいる世帯

【配布内容】

子どもの人数	配布枚数
１人	５枚（今までと同じ）
２人	６枚（１枚増）
３人以上	７枚（２枚増）

＜財源内訳＞

子ども夢基金　　1119万円

児童館の運営　819万円

（担当：保健福祉課子ども・高齢者グループ）

子どもたちが安心して遊べる児童館を運営します。

児童館では、クッキング、バス遠足、ハロウィン、クリスマス会など、楽しい行事を行っていますので、気軽に遊びに来てください。

また、発達障がいや発育遅延が心配される児童に対し、児童館活動を通して健全な育成を行うため、子育て支援アドバイザーを配置します。

＜財源内訳＞

行事の参加負担金　1万円

子ども夢基金　　818万円

放課後児童クラブの運営　575万円

（担当：保健福祉課子ども・高齢者グループ）

放課後児童クラブは、保護者が就労などにより昼間家庭にいない児童を対象に、適切な遊びや生活の場を提供し、子どもたちの健全育成を図るため児童館で運営します。

なお、月額1000円で利用することができます。

【開所時間】

通常開所（月～金）	児童の下校時～ 午後６時30分
土曜日 学校の長期休業期間 振替休校日	午前８時00分～ 午後６時30分

＜財源内訳＞

国の補助金　　156万円

道の補助金　　156万円

利用料　　43万円

子ども夢基金　220万円

子育て支援センターの運営　507万円

（担当：保健福祉課子ども・高齢者グループ）

子育て支援センター（児童館内）は、子育て中の保護者の仲間づくりの場として開設し、子育ての悩み相談のほか、親子あそびや子育てからのリフレッシュを目的とした「子育てスクール」の開催、子育て支援センターでのイベントなどを掲載したお便りの発行を行っています。

７～８月にかけて、幼児が安心して遊ぶことができる水遊び場を開設しますので、ぜひ子育て支援センターへ足を運んでください。

＜財源内訳＞

国の補助金	124万円
道の補助金	124万円
子育てスクールの参加料	1万円
子ども夢基金	258万円

保育園の運営と病後児保育　9286万円

（担当：保健福祉課子ども・高齢者グループ）

○保育園の運営（第３子以降の独自無料化）

指定管理者（華園学園）に委託して保育園を運営しています。

また、第３子以降の保育料を保護者の所得に関係なく無料にしています。

○病後児保育（滝川市と連携）

新十津川保育園に入園する児童を対象に、病気回復期の保育サービスを滝川市と連携して、滝川中央保育所の専用の病後児保育室で行います。

＜財源内訳＞

利用者の負担	1316万円
町の負担	7970万円

② 障がい者福祉の充実

地域生活支援事業　860万円

（担当：保健福祉課介護・福祉グループ）

障がいのある方と障がいのある子どもが、自立した日常生活を営むことができるよう、専門知識を持つ相談員による福祉サービスの利用に向けた相談支援をはじめ、外出時の移動の支援、一時的な見守り支援、紙おむつなどの日常生活に必要な用具の給付を行います。

＜財源内訳＞

国の補助金	304万円
道の補助金	152万円
町の負担	404万円

障がい福祉サービスの提供　2億3335万円

（担当：保健福祉課介護・福祉グループ）

障がいのある方が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、サービスを提供します。

また、個々のニーズに応じた適正なサービスを提供するため、必要な情報の提供や助言を行い、サービスの利用計画を作成します。

【主なサービスの内容】

・家事などの援助
・施設などでの昼間の活動支援
・住まいの場を提供

＜財源内訳＞

国の補助金	1億1573万円
道の補助金	5787万円
町の負担	5975万円

③ 高齢者福祉の充実

高齢者世帯などの除雪　721万円

（担当：保健福祉課子ども・高齢者グループ）

高齢者世帯などの冬期間の生活を支援するため、除雪費用の助成を行います。

○高齢者世帯等除雪費の助成

世帯全員が70歳以上で、かつ町民税非課税の世帯に対し、居住する住宅の間口除雪や屋根の雪下ろし作業を業者に委託した場合、費用の半分を負担します。70歳未満でも障がい区分によって対象となる場合があります。

作業区分	間口除雪	屋根の雪下ろし
上限額	３万円	２万円

○高齢者世帯の避難路確保

高齢者や障がいのある方がいる世帯の冬期間の緊急避難路を確保し、在宅生活を支援するため、11月から３月までの期間、除雪サービスを行います。

除雪の範囲は、玄関から道路までの人が通れる幅の通路とベランダや窓（家の中で１カ所）となり、サービス内容に応じて負担をしていただきます。

＜財源内訳＞
利用者の負担　35万円
町の負担　686万円

高齢者の通院支援　40万円

（担当：保健福祉課介護・福祉グループ）

在宅の要介護高齢者の通院に利用するタクシー費用の一部を助成します。

平成29年度から65歳未満の同居者がいる方も対象となります。

【助成対象】　次の全てにあてはまる方
・家で生活している
・65歳以上
・要介護１以上
・毎月１回以上通院している
・路線バスの利用が難しい

【助成内容】
タクシー券（初乗り料金の往復分を月１回）

地域活動・ボランティア活動への支援　334万円

（担当：保健福祉課介護・福祉グループ）

高齢者や障がいのある方に対する見守り活動や各種ボランティア活動に対するボランティアポイント制度を導入します。

また、地域を拠点とした介護予防やサロン活動に対する支援を行います。

【主なサービスの内容】
・行政区会館での集いの場づくり
・介護予防のための運動教室
・ボランティアポイントを貯めて商品券と交換
・介護予防サポーターの養成と活動の推進

＜財源内訳＞
介護予防・日常生活総合事業負担金　334万円

ふるさと学園大学の運営　68万円

（担当：保健福祉課子ども・高齢者グループ）

ふるさと学園大学は、高齢者を対象に知識・教養の習得、喜びと生きがいのある充実した人生を送ることを目的として、年間９回講義を行います。ご利用しやすいように送迎も行っています。

平成29年度は、北海道日本ハムファイターズ専属管理栄養士による「食と健康」をテーマとした講義などを予定しています。

＜財源内訳＞

道の補助金	7万円
町の負担	61万円

シニアいきいきクラブの開催　12万円

（担当：保健福祉課子ども・高齢者グループ）

60歳以上の方を対象に、新たな仲間、新たな趣味、新たな生きがいを見つけるきっかけづくりを目的に、シニアいきいきクラブを開催します。

平成29年度は、健康マージャン、絵はがき、パン作りの３教室をゆめりあなどで行います。

＜財源内訳＞

参加者の負担金	2万円
町の負担	10万円

緊急通報システムの設置　56万円

（担当：保健福祉課介護・福祉グループ）

高齢者や障がいのある方の不安の軽減を図るため、ボタンを押すと消防署につながる、緊急通報システムの設置に関する費用を負担します。

また、平成29年度から緊急通報システムの電池交換費用（１回／２年）とペンダント型発信機の追加設置費用を負担します。

【対象要件】

次のいずれかの条件にあてはまる世帯

・病気などにより生活に不安がある75歳以上の方がいる世帯
・病気などにより生活に不安がある65歳以上74歳未満の方のみで構成される世帯
・要支援、要介護認定を受けている方がいる世帯
・身体障害者手帳をお持ちの方がいる世帯

＜財源内訳＞

雨竜町の負担	4万円
町の負担	52万円

④ 健康づくりの推進

妊婦健康診査・相談　460万円

（担当：保健福祉課健康推進グループ）

妊婦健康診査の費用を助成します。

妊娠届出書を提出された方に、母子健康手帳と妊婦健康診査受診票を交付し、指定医療機関での妊婦健康診査費14回分を助成します。

妊婦健康診査に合わせて、超音波検査も14回分を助成し、出産費用の負担軽減を図ります。

また、妊娠中の健康や栄養などについて、保健師と栄養士が相談を行い、子育てが始まってからも引き続き相談を受けています。

＜財源内訳＞

子ども夢基金　460万円

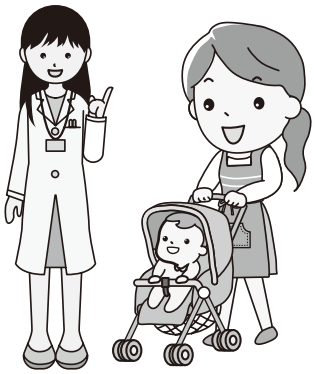

不妊治療費助成　200万円

（担当：保健福祉課健康推進グループ）

出産・子育ての負担軽減の施策の一環として、不妊治療の費用を助成します。

相談、受付はゆめりあで行っています。まずはご相談ください。

【不妊治療の種類】

治療の区分	治療内容の一例	助成額
一般不妊治療	・タイミング法 ・ホルモン療法　} 保険適用の治療 ・人工授精 ※上記各種治療を行った場合は、医療機関の証明書(町の指定様式)が必要です。	１年間（１月～12月）にかかった治療費の自己負担額［最大20万円］ ※証明書の取得にかかる文書料も含みます。
特定不妊治療	・体外受精 ・顕微授精 ・男性不妊治療　} 北海道特定不妊治療費助成事業の決定を受けたもの	１回の治療費から北海道の助成額を除いた自己負担額［最大10万円］

＜財源内訳＞

子ども夢基金　200万円

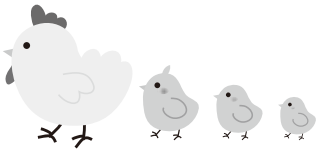

がん検診　911万円

（担当：保健福祉課健康推進グループ）

気軽に検診を受けられるように開始したワンコイン（500円）検診を継続し、全てのがん検診を500円として、自己負担を軽減します。

また、町独自に30歳代女性の乳がん検診も500円で検診できるよう、自己負担を軽減します。

＜財源内訳＞

保険者の補助金	31万円
受診者負担金	112万円
町の負担	768万円

検診名	対象者
胃がん・肺がん・大腸がん	30歳以上
前立腺がん	50歳以上
子宮頸がん	20歳以上
卵巣超音波	子宮頸がん検診受診者
乳がん	30歳以上

高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種　279万円

（担当：保健福祉課健康推進グループ）

肺炎球菌予防接種を受けたことがない65歳以上の高齢者を対象に、指定医療機関で接種した場合のみ、接種費用を１人１回全額助成します。

なお、再接種の場合は、助成の対象とはなりません。

＜財源内訳＞

保険者の補助金	91万円
町の負担	188万円

健康づくり対策　219万円

（担当：保健福祉課健康推進グループ）

「健康プラン新十津川」（町健康増進計画）に基づき、皆さんが健康づくりに常に関心を持ち、自ら健康増進に取り組んでいただけるように、健康づくり対策事業を実施します。

平成30年度に健康づくりの町宣言50周年（昭和43年６月10日宣言）を迎えるため、その前の年である平成29年度は「健康づくりの町宣言50周年記念プレ事業」を実施します。

【健康づくりの町宣言50周年記念プレ事業】

○私の健康づくり登録

自分の健康づくりの方法や目標を定めた内容を登録した方に「私の健康づくり宣言カード」としてお渡し、健康管理への意識を高める機会を創出します。

○健康づくり応援事業所登録

職員の健康診断受診率を上げるなど、健康管理への意識を高める取り組みをする事業所を募集します。登録事業所の活動は、広報などでお知らせします。

＜財源内訳＞

保険者の補助金	47万円
町の負担金	172万円

栄養指導　80万円

（担当：保健福祉課健康推進グループ）

栄養相談や健康教育、食のボランティア団体である食生活改善推進員（ヘルスメイト）の活動支援を行っています。

平成29年度は、食生活改善推進員を募集し、調理実習や栄養について学習しながら、食生活改善の意識の向上を図ります。

＜財源内訳＞

地域支援事業助成金	22万円
町の負担	58万円

健康体力増進室の管理　424万円

（担当：保健福祉課健康推進グループ）

体力づくり、健康増進および生活習慣病予防を目的として、ゆめりあ内にある健康体力増進室の管理運営を行います。

平成29年度は、ランニングマシンを１台更新します。

＜財源内訳＞

施設使用料	117万円
町の負担	307万円

⑤ 医療環境の充実

後期高齢者医療保険の運営　1億765万円

（担当：住民課戸籍保険グループ）

75歳以上の方と、65歳から74歳で一定の障がいのある方が加入する後期高齢者医療制度は、道内全ての市町村が加入する北海道後期高齢者医療広域連合が保険者として運営しています。

町では保険証の発行や医療給付に関する申請の受け付け、保険料の徴収などを担当し、町で収納した保険料、事務費などを運営費として北海道後期高齢者医療広域連合へ支払っています。

＜財源内訳＞

道の補助金	2342万円
加入者の保険料	7170万円
町の負担	1253万円

国民健康保険の運営　3億9442万円

（担当：住民課戸籍保険グループ）

国民健康保険加入者の医療給付と保険運営は、歌志内市、奈井江町、浦臼町、雨竜町、上砂川町、新十津川町の１市５町で組織する空知中部広域連合が行っています。

保険運営を行う広域連合へ支出する負担金や保険税の収納、保険税審議会の開催など、保険事業を安定的に運営します。

医療費を削減するため、加入者の40歳から74歳を対象とした特定健診の個人負担を無料化し、病気の早期発見・早期治療に努めています。

＜財源内訳＞

国の補助金	978万円
道の補助金	2915万円
加入者の保険税	2億168万円
町の負担	1億5381万円

高校生までの医療費無料化　2396万円

（担当：住民課戸籍保険グループ）

子育て世帯の経済的負担を軽減し、子どもの健康管理を支援するため、高校生までのお子さんの保険診療の医療費を全額助成します。

北海道の補助制度では、助成の対象範囲が就学前の入院および通院と小学生の入院のみで、一部自己負担があります。

町では助成内容を独自に拡大し、乳幼児から高校生までの保険診療医療費の全額を助成します。

＜財源内訳＞

道の補助金　272万円
高額療養費保険者負担　2万円
子ども夢基金　2122万円

事　業	予算額	事業概要
1　児童福祉の充実		
誕生記念品の贈呈	84万円	お子さんの誕生をお祝いして木製のキッズチェアを贈ります
児童手当の支給	9014万円	中学生以下の子どもを育てている方に手当を支給します
保育所広域入所負担金	117万円	町外の保育所へ通った乳幼児の保育園運営経費を負担します
子ども夢基金積立金	125万円	子ども夢基金の利子を積み立てします
2　障がい者福祉の充実		
自立支援医療費の給付	1617万円	人工透析などの医療費を助成します
補装具費の支給	167万円	身体に障がいのある方に補装具を支給します
重度心身障害者等介護手当の支給	36万円	重度障がい者を介護する方に手当を支給します
特別児童扶養手当の支給	4万円	障がい児の保護者に手当を支給します
重症心身障害者（児）機能訓練交通費の助成	16万円	機能訓練施設への交通費を助成します
精神障害者社会復帰施設等交通費の助成	52万円	社会復帰施設への交通費を助成します
障害児施設通所交通費の助成	17万円	障がい児通所サービス事業所への交通費を助成します
地域活動支援センター負担金	669万円	障がいのある方の活動支援施設の運営負担です
子ども通園センター負担金	278万円	障がい児の療育通所施設の運営負担です
身障福祉協会の支援	4万円	身障福祉協会の活動を支援します

事　　業	予算額	事　業　概　要
3　高齢者福祉の充実		
ゆめりあ部会の運営	39万円	高齢者の趣味を通して仲間づくりや健康増進を図ります
レクワーカーの養成	22万円	レクワーカー養成の講習会への参加費を助成します
福祉バスの運営	172万円	高齢者無料巡回バスやふるさと学園大学の送迎を行います
長寿を祝う会の開催への支援	130万円	長寿を祝う会の開催を支援します
単位老人クラブの支援	95万円	町内の各老人クラブの活動を支援します
老人クラブ連合会の支援	54万円	新十津川町老人クラブ連合会の活動を支援します
介護予防対象者への訪問介護	279万円	介護予防の対象者に訪問介護（ホームヘルプ）を行います
介護予防対象者への通所介護	2301万円	介護予防の対象者に通所介護（デイサービス）を行います
生活支援サービス	16万円	介護予防の対象者の見守りや困りごとへの支援を行います
地域包括支援センターの運営	637万円	高齢者介護などの相談や介護予防支援事務所の運営負担です
生活支援体制の整備	349万円	会議の開催や地域コーディネーターの活動を支援します
成年後見制度の支援	33万円	高齢者の成年後見制度利用を支援します
老人福祉施設への入所措置	542万円	養護老人ホームなどへの入所費用を支援します
介護保険の運営	1億2693万円	空知中部広域連合を保険者とする介護保険を運営します
高齢者等居宅介護住宅改修費の支援	90万円	高齢者や障がいのある方の住宅改修費用を助成します
認知症の早期支援体制の整備	176万円	認知症の予防や適切な受診支援を行います
4　健康づくりの推進		
子ども法定予防接種	1490万円	子どもに必要な予防接種を行います
インフルエンザ予防接種	547万円	高齢者、中学生以下の子ども、妊婦の予防接種に助成します
予防接種健康被害調査委員会の開催	3万円	予防接種健康被害調査委員会を開催します
保健事務	46万円	保健事業全般にかかる事務経費です
成人健康診査	280万円	基本健康診査や肝炎ウイルス検診などを行います
成人健康診査２次健診	49万円	糖負荷検査や頚部エコーなどの詳細検査を行います
後期高齢者健康診査	168万円	後期高齢者の健康診査を行います
乳幼児健康診査・相談	63万円	子どもの成長を支援するため健康診査、相談を行います
総合健康福祉センターの管理	8456万円	ゆめりあの管理運営と外壁塗装の第１期工事を行います
5　医療環境の充実		
訪問看護事業	84万円	訪問看護支援体制を整備します
重度心身障害者の医療費助成	1857万円	重度障がい者の医療費を助成します
ひとり親家庭の医療費助成	382万円	母子家庭や父子家庭の医療費を助成します
未熟児養育の医療費助成	36万円	入院治療を必要とする未熟児の医療費を助成します

3

みんなでつくる
豊かなまち

① 農業の振興

農産物ブランド化の支援　110万円

（担当：農産物ブランド化推進室）

農業所得の向上を図るため、町内で生産された農産物のブランド化を推進します。

生産者が直接消費者にＰＲできる直売会を、平成28年度に引き続き札幌市内で６回開催し、安全安心な農産物の良さを町内外に積極的にＰＲします。

また、道内の消費者に米どころ新十津川町を広く知ってもらうため、札幌ドームで開催される北海道日本ハムファイターズの試合に新十津川町産「ゆめぴりか」を副賞として提供します。

さらに、付加価値向上、販路拡大などを進めている個人、団体に対し、農産物ブランド化推進協議会と連携して支援をします。

直売会で開場を待つ人たち

直売会当日の様子

酒米粉の活用研究　100万円

（担当：産業振興課農林畜産グループ）

酒米を精米する際に発生する酒米粉は、通常は家畜の飼料として使用または廃棄処分されていますが、本町が北海道一の酒米の生産地であり、酒造会社もあるという条件を生かし、新たな活用方法を研究します。

平成28年度から国内有数の研究機関である農研機構と酒米粉活用の共同研究をスタートさせ、酒米粉の成分分析を行い、その結果をもとに、特性を生かした製品案を考え出しました。

平成29年度は、農研機構と共に製品案の試作を中心に検討を行い、酒米粉を使用した製品を新たな特産品として製造・販売することを目指していきます。

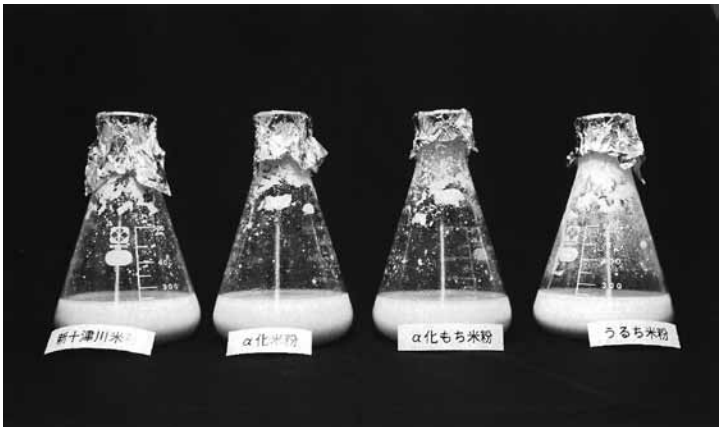

実験室で特性を分析し、製品化につなげます

ワンポイント

大吟醸酒の場合、醸造に使われるのは米粒の50％!!
残りの50％は使われない酒米粉です。
おいしいお酒を作れば作るほど、酒造会社にはたくさんの酒米粉が発生します。

農業振興地域整備計画の見直し　381万円

（担当：産業振興課農林畜産グループ）

優良な農地が開発されてしまわないよう、農地は法律（農振法）に基づいて町が定める「農業振興地域整備計画」（昭和49年策定）で守られています。

町内には、この計画で守られている農地が5200haあり、地域を取り巻く情勢の変化を踏まえ、計画全体を見直すことにしました。

一つ一つの土地を確認して実態に即した新しい農業振興地域整備計画を作成するため、平成29年度から３年かけて見直しを進めます。

新しい農業用水の確保　3840万円

（担当：建設課都市管理グループ）

安定した農業用水の確保に努めるため、徳富ダムを水源とした徳富ダム注水工および新雨竜注水工を月形町、浦臼町、雨竜町とともに管理します。

＜財源内訳＞

道の補助金	1593万円
他の町の負担	1394万円
町の負担	853万円

徳富ダム

有害鳥獣の駆除　1213万円

（担当：産業振興課農林畜産グループ）

エゾシカによる農業被害を防止するために、内径の大きい「くくりわな」を追加購入し、狩猟免許を持つ農業者へ貸し出しを行います。

また、引き続き猟友会滝川支部新十津川部会へ有害鳥獣の駆除を委託し、農業被害の軽減を目指します。

＜財源内訳＞

有害鳥獣駆除負担金	690万円
町の負担	523万円

国営樺戸(二期)地区土地改良事業町負担金　2億7491万円

（担当：建設課都市管理グループ）

平成５年度より開始された浦臼町、月形町、雨竜町とともに取り組んだ国営樺戸（二期）地区土地改良事業が平成28年度をもって完了したことから、町の負担分を支払います。

【全体の事業費】　83億860万円

【整備施設】

・徳富ダム
・新十津川ダム
・徳富川頭首工
・下徳富第２排水機場

② 林業の振興

町有林の保育管理　330万円

（担当：産業振興課農林畜産グループ）

幌加地区の町有林において、幼木の成長を助けるため、下刈りを行います。

また、総進地区の「創造の森」や学園地区の「百年の森」の樹木の下刈りや枝払い、不用木の除去などの手入れを計画的に行い、樹木の育成と景観整備を図ります。

＜財源内訳＞

道の補助金	77万円
町の負担	253万円

森林資源活用のための検討　34万円

（担当：産業振興課農林畜産グループ）

町内の林業関係者で研究会を設立し、町内から搬出される森林資源を活用するための検討を行ってきました。

今後は、その検討内容について、他の市町村の事例や最新技術の適応性も含め、可能性を継続的に検討するとともに関係者と協議を行います。

伐採の様子

③ 商工業の振興

地域おこし協力隊の受入れ　2220万円

（担当：産業振興課）

地域おこし協力隊の隊員を新たに２人（産業活性化支援員１人、農業支援員１人）募集し、平成29年度は５人体制を目指します。

産業活性化支援員は、人々が自由に集まり、さまざまな意見を交わす場として、旧商工会館を拠点に活動し、異業種間交流、ＳＮＳ（コミュニティ型のインターネットサイト）を活用した情報発信、特産品の開発や観光資源の発掘など、地域が活性化する取り組みを行います。

農業支援員は、町内の農家で農作業に従事しながら就農に向けて活動を行います。

【地域おこし協力隊】

髙野さん　　金さん

イベントでの地域おこし協力隊の様子

中小企業者などへの支援　5258万円

（担当：産業振興課商工観光グループ）

○事業資金保障融資

融資のあっせんや利子（上限5.0%）の補助を行います。

種類	条　件	限度額
設備資金	設備の近代化と経営の合理化のための資金	1000万円
運転資金	経営の維持と安定、経営の健全化のための資金	500万円
特別資金	行政上の理由などのために生じる施設の移転、整備に関する資金	2500万円

○企業施設設置の優遇措置

町内で企業施設を新たに設置、増設または移設した企業に対し優遇措置を講じます。

【条件】

種類	投資額
新設	1000万円以上
増設	500万円以上
移設	1000万円以上

【優遇措置】

・施設の固定資産税を、土地・家屋は10年、償却資産は５年免除
・投資額の20%を助成（上限3000万円、３年分割支給）
・施設・設備の賃借料の20%を３年間助成（上限100万円）

など

○町内中小企業者への助成

【対象者】

新十津川町商工会に加入している中小企業者

【主な助成内容】

・店舗などの整備
店舗の新築、空き店舗の改装、店舗の外観の改装に対し、対象経費の２分の１（農産物直売所は４分の３）を助成
・地場産品の開発
新たな地場産品の開発などに対し、対象経費の４分の３を助成
・商工観光の活性化
新たな販売促進の調査研究、観光資源の調査研究などに対し、対象経費の４分の３を助成

など

④ 観光の振興

イベントの共催　726万円

（担当：産業振興課商工観光グループ）

本町の夏、冬のイベントとして定着している、ふるさとまつりと雪まつりを運営する、ふるさとまつり実行委員会に対し、開催費用を助成します。また、北海道日本ハムファイターズとのパートナー協定による事業としてふるさとまつりにファイターズガールを招致します。

【開催日・場所】

第31回ふるさとまつり前夜祭　７月29日（土）徳富川河川緑地から花火打上げ
第31回ふるさとまつり　７月30日（日）ふるさと公園
第27回雪まつり　１月28日（日）北中央公園（改善センター前）

ふるさとまつり

雪まつり（中華鍋相撲選手権）

観光ＰＲの推進　339万円

（担当：産業振興課商工観光グループ）

かわいいと好評の、本町の観光ＰＲキャラクター「とつかわこめぞー」が積極的にイベントに出演します。さらに、キャラクターカード、「ＬＩＮＥ」のスタンプ作成を行い、本町の認知度アップと観光ＰＲに努めます。

また、本町の新たな観光資源を発掘するため、北海道大学留学生による調査とモニターツアー実施による観光周遊ルートの商品化を目指します。

町長がガイドを務める「国道275号歴史街道バスツアー」を札沼線沿線３町で連携して企画、実施します。

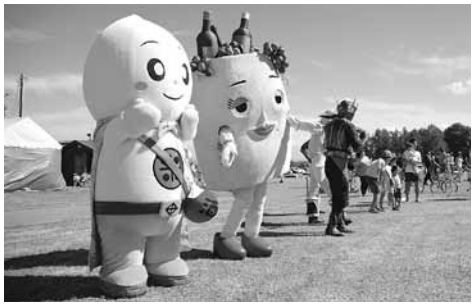

キャンプ村の維持と管理　284万円

（担当：産業振興課商工観光グループ）

ふるさと公園内にある青少年キャンプ村の維持と管理を行います。

区分	区画	料金
テントサイト	10張	1,300円
バンガロー４人用	５棟	3,800円
バンガロー６人用	５棟	5,700円

※町民は上記の半額で利用できます。

予約は利用日の６カ月前から受け付けています。

＜財源内訳＞

利用料金　212万円

町の負担　 72万円

事　　業	予算額	事　業　概　要
1　農業の振興		
青年就農の支援	750万円	新規就農者の経営が軌道に乗るまでの期間を支援します
ピンネ農業公社の支援	653万円	農業後継者の育成支援を行うピンネ農業公社を支援します
農業委員会の活動	996万円	農業委員の活動費です
農業者年金事務	142万円	農業者年金事務を行います
農地台帳管理システムの管理	37万円	管理システムを保守します
農政事務	156万円	農政事務全般にかかる事務経費です
営農振興対策協議会の支援	30万円	農業振興の関係機関でつくる協議会の活動を支援します
農民協議会の支援	60万円	農業者で組織する農民協議会の活動を支援します
水土里情報システム負担金	57万円	農地情報を管理するシステム経費の一部を負担します
農業経営基盤強化資金の利子助成	332万円	認定農業者の借入資金の利子補給を行います
多面的機能支払交付金	1億6827万円	農地・農業用水などを保全管理する組織を支援します
中山間地域等直接支払交付金	1億3501万円	農作業条件が不利な中山間地域の農業者を支援します
環境保全型農業直接支払交付金	881万円	環境にやさしい農業に取り組む農業者を支援します
経営所得安定対策事業への助成	679万円	地域農業再生協議会に対し事務費を助成します
袋地沼ゲートの修理	71万円	袋地沼下流部の老朽化した樋門を修理します
家畜の病気予防	50万円	肉牛などに対しワクチンの予防接種を行います
家畜相場の調査	2万円	家畜市場などで家畜相場を調査します

事　　業	予算額	事　業　概　要
学園牧場の維持管理	281万円	町営牧場の維持管理を行います
畜産振興協議会の支援	33万円	畜産農家で組織する協議会の活動を支援します
21世紀高生産基盤整備推進協議会負担金	240万円	基盤整備を推進する協議会の運営負担です
国営土地改良事業の推進	6万円	国営開発事業を推進するための経費を負担します
国営造成施設管理体制整備の促進	1432万円	用排水路などの水利施設が有する多面的機能を支援します
基幹水利施設の管理	1532万円	ダムなどの町が受託した国の土地改良施設を管理します
2　林業の振興		
森林総合研究所分収林の管理	3万円	分収造林地を管理します
森林保護のための巡視活動	13万円	巡視により林野火災やごみの不法投棄を予防します
鳥獣による森林被害の防止	11万円	薬剤散布により野ネズミによる森林被害を防止します
林道の維持管理	166万円	林道５路線の維持管理を行います
民有林への植林活動の支援	364万円	伐採後の植林活動を支援します
3　商工業の振興		
商工業振興委員会の運営	14万円	商工業振興委員会を開催します
商店街の環境整備	6万円	国道沿いの商店街や植樹ますの花を植栽します
中小企業者の借入資金の利子補給	296万円	国・道の融資制度利用者に借用資金利子を助成します
商工会の支援	1156万円	商工会の業務の相談や商工業振興に助成します
地元消費の拡大支援	400万円	商工会のスタンプラリー事業に対し助成します
4　観光の振興		
ふるさと公園の維持管理	1558万円	芝生や樹木、遊具などの公園を管理します
文化伝習館の管理運営	769万円	文化伝習館の管理運営と窯などを修繕します
工芸体験	740万円	文化伝習館で工芸体験や講座を行います
新十津川物語記念館の管理運営	189万円	新十津川物語記念館の管理運営を行います
吉野地区活性化センターの管理運営	530万円	吉野地区活性化センターの管理運営を行います
吉野公園の維持管理	341万円	吉野公園の維持管理を行います
吉野駐車公園の維持管理	49万円	駐車場（旧吉野公園）の維持管理を行います
イベント開催の支援	105万円	陶芸まつり、味覚まつりの開催を支援します
観光協会の支援	10万円	観光協会が行う事業を支援します
ふるさと温泉の維持管理	739万円	ふるさと温泉の維持管理を支援します
ふるさと温泉の成分の分析	23万円	温泉の成分の分析をします
サンヒルズ・サライなどの管理運営	3234万円	サライなどの４施設の運営を振興公社に委託します
振興公社への事業資金貸付	1500万円	振興公社の安定した事業運営のために資金を貸し付けます
5　雇用の創出		
技能協会の支援	4万円	団体会員の技能向上と育成を助成します
通年雇用の促進	2万円	季節労働者の通年雇用の促進を図る協議会に対し負担します
地域職業訓練センター協会負担金	59万円	労働者などの教育訓練施設の運営負担です

4

みんなでつくる
安心なまち

① 消防・救急体制の充実

滝川地区広域消防事務組合負担金　1億6516万円

（担当：総務課総務グループ）

消防組織の維持・充実のため、滝川市、芦別市、赤平市、雨竜町とともに滝川地区広域消防事務組合（一部事務組合）を設置し、その運営経費を各市町で負担しています。

主な支出は、消防職員の人件費、消防署庁舎の維持管理経費、消防団の運営費、消防施設の整備更新費、消防車両の維持管理経費、救急資機材の購入費などがあります。

平成29年度は、老朽化した消火栓を計画的に交換し、ヘルメットや雨具などを新たに購入します。

② 防災体制の充実

排水機場の管理　2571万円

（担当：建設課土木グループ）

大雨による石狩川の水位上昇により、堤防内（私たちが住んでいる側）にある河川の水が石狩川に流れなくなったときに、大型排水ポンプで強制的に排水する施設が町内に７カ所あります。

万が一の水害に備え、いつでも速やかに施設を稼働できるように、水防団による訓練と定期的な施設の点検整備を行っています。

＜財源内訳＞

国の補助金	190万円	道の補助金	1010万円
浦臼町の負担	169万円	町の負担	1202万円

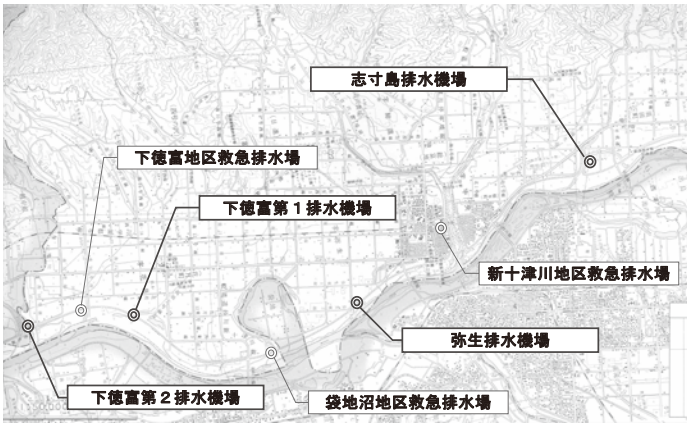

救急排水場・排水機場　位置図

大型排水ポンプの点検

地域防災力の強化　510万円

（担当：災害対策事務局）

町では、皆さんに防災知識を身に付けていただく機会を提供するとともに、地域防災計画や洪水ハザードマップの更新を行い、防災体制の整備を図ります。

○地域防災計画の改定

地域防災計画（平成25年３月に改定）の見直しを行います。

○洪水ハザードマップの更新

石狩川の洪水浸水想定区域の見直しに併せて、平成19年３月に作成した洪水ハザードマップを更新し、全戸に配付します。

○防災研修会の開催

大学の先生を招き、皆さんを対象に、ゲーム感覚で楽しく避難所の運営を模擬体験する研修を行い、自主防災組織の強化を図ります。

○避難支援

災害が起こった時に、自分で避難することが困難な方と避難のお手伝いをしていただける方（避難支援者）のマッチング（組み合せ）を行います。

○非常用電源の整備

会館（文京・花月・総進）の建替えに併せ、停電時でも速やかに発電機で照明やストーブの電源が確保できるように、発電機専用のコンセントや照明を整備します。今年で全会館の整備が完了します。

賢く備蓄食料を備える！ローリングストックとは？

備蓄というと、長期保存可能な特別な食材の非常食をイメージする方が多いと思いますが、いつでも使える食材を多めに購入し、食べた分だけ買い足していく、ローリングストックという備蓄方法があります。

この方法だと、手軽に始めることができ、また普段食べている食品を備蓄するので、乾パンなどの食べなれない食品に戸惑うこともありません。

【ローリングストックで備えたい食品】

米、乾麺、レトルト食品、缶詰、お菓子など

ポイント
まず始めにストック食材を普段買う量より多めに買いましょう

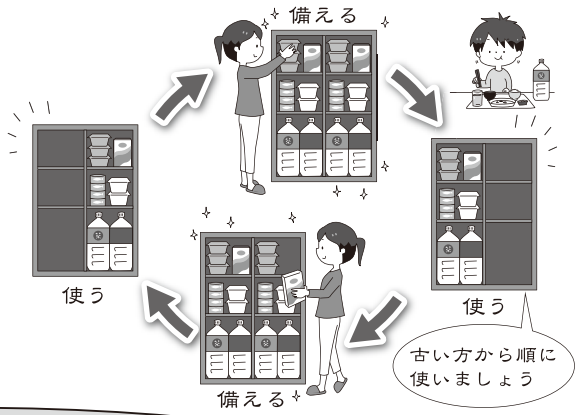

カセットコンロのボンベを少し多めに備蓄することも大切です。
被災者の多くは「温かいものが食べたかった」と語っています。

③ 生活安全体制の充実

消費生活トラブルの解決　168万円

（担当：住民課住民活動グループ）

消費生活トラブルの相談窓口を設け、皆さんからの相談に応じ、解決策を提案します。

また、契約トラブルや振り込め詐欺、インターネット利用の架空請求など、複雑なトラブルに関する相談に速やかに対応するため、滝川地方消費者センターに相談業務を委託します。

【相談窓口】

名称	電話
役場住民課	76-2130
滝川地方消費者センター	23-4778

＜財源内訳＞
道の負担　91万円
町の負担　77万円

安全・安心推進協会の支援　120万円

（担当：住民課住民活動グループ）

町内の交通安全や防犯のために活動する新十津川町安全・安心推進協会へ助成します。

交通事故の防止や、窃盗などの犯罪撲滅には、地域住民が一丸となった自主的な取り組みが不可欠です。

安全・安心推進協会は、交通安全運動や青色回転灯車両23台による防犯パトロール活動を行っています。

事　　業	予算額	事　業　概　要
2　防災体制の充実		
災害用備品の管理	56万円	発電機など備品の管理やパンデミック対策備品を購入します
防災センターの管理	55万円	防災資機材が保管されている防災センターを管理します
防災無線の維持管理	284万円	屋外拡声器など無線施設の維持管理を行います
災害救助物資の備蓄	11万円	保存期限が近づいた缶詰などの備蓄品を更新します
遭難対策	6万円	山などでの遭難者発生時の捜索活動を支援します
被災施設の復旧	800万円	災害で被害を受けた道路や河川を復旧する工事を行います
樋門樋管の管理	121万円	北海道から委託を受けた樋門樋管を操作します
河川の維持管理	1674万円	町河川271kmの維持管理を行います
徳富川ラブリバー推進協議会の支援	13万円	徳富川の環境保全活動を行っている団体の活動を支援します
融雪出水災害の防止	30万円	雪でふさがった河川の雪割りを行い河川の増水を防ぎます
3　生活安全体制の充実		
中央地区市街街路灯の維持管理	434万円	中央地区市街地の街路灯の維持管理を行います
交通安全施設の管理	31万円	橋本、花月の検問所や弥生交通安全看板の管理を行います
交通安全の推進	204万円	交通安全指導員の活動や交通安全指導車の管理を行います

5

みんなでつくる
学びのまち

① 学校教育の充実

社会科副読本の改訂　209万円

（担当：教育委員会学校教育グループ）

小学校３・４年生の社会科授業に活用するため、本町の地理、産業、歴史などを題材とする社会科副読本を改訂発行し、児童の郷土愛や豊かな心を育成します。

【規格】
Ｂ５版　フルカラー　180ページ

小中学校教育の推進　1335万円

（担当：教育委員会学校教育グループ）

児童生徒の学習環境の整備、学力向上、特別クラブ活動（スクールバンド、獅子神楽、合唱）など、特色ある学校運営を推進し「生きる力をはぐくむ学校づくり推進事業」を実施します。

平成29年度は、中学生を対象に、外国語教育の充実と理解度を深めるため、英語検定を受講する生徒に対し、受験料の全額を助成します。

小中学校の専任講師の配置　1146万円

（担当：教育委員会学校教育グループ）

指導体制の強化と学習意欲の向上を図るために、町独自で小学校に専門講師１人、中学校に専科指導講師１人を配置します。

また、個別の学習指導を行い、確実な学力の定着を図るため小学校に学習支援サポーター―２人、中学校に学習向上推進講師１人を配置します。

学校給食の提供　8306万円

（担当：学校給食センター）

手作りの献立をより多く取り入れた安全安心な学校給食を、町内の小中学校、幼稚園、農業高校と雨竜町の小中学校に提供します。

＜財源内訳＞

保護者の負担	4550万円
雨竜町の負担	556万円
町の負担	3200万円

高校などの遠距離通学費の助成　714万円

（担当：教育委員会学校教育グループ）

町内に住所を有し、高等学校などに通学する生徒の保護者に対し、通学費の２分の１（上限２万円）を助成します。定期券購入費を月額１万円以上負担している保護者が対象となります。

平成29年度から、本町や本町に接する市町の高等学校などに通学している生徒の保護者も対象となります。

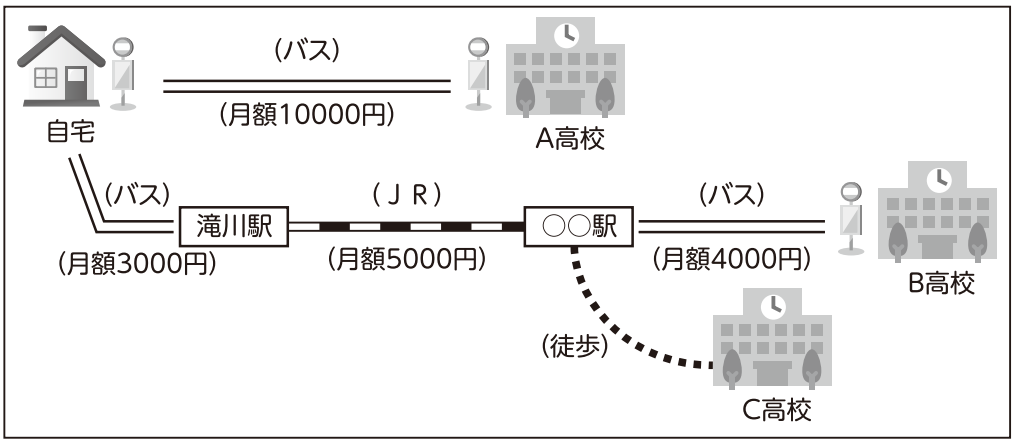

Ａ高校の場合：5000円を助成（助成対象経費10000円）
Ｂ高校の場合：6000円を助成（助成対象経費12000円）
Ｃ高校の場合：助成対象外　（助成対象経費10000円以下のため）

私立幼稚園の就園支援　1386万円

（担当：教育委員会学校教育グループ）

私立幼稚園に通園している園児の保護者を対象に、経済的負担を軽減するために、幼稚園の入園料と保育料の助成を行います。

さらに、独自の子育て支援対策として、第３子以降の保育料を原則全額助成します。

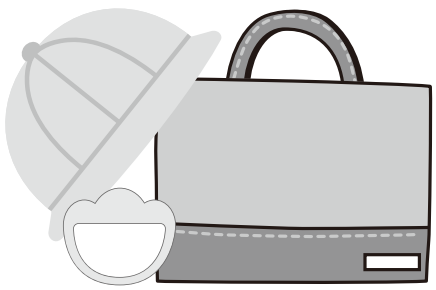

育英奨学金の貸し付け　2228万円

（担当：教育委員会学校教育グループ）

町民の子どもで、大学、短大、高等専門学校、高校、専修学校または各種学校（修業期間が１年未満のものを除く）の学生や生徒のうち、学費の支払いが困難で、健康で学習意欲のある人に無利子で奨学金を貸し付けます。

返済は、貸付期間終了から１年を経過した後、10年間の分割で返還していただきます。

【貸し付け額】

学校	月額	入学金
高校	１万円以内	
大学、短大、高等専門学校、専修学校など	４万円以内	28万円以内

② 社会教育の充実

プロ野球公式試合（２軍戦）開催の支援　150万円

（担当：教育委員会社会教育グループ）

町制60周年を記念して平成29年８月13日（日）に、北海道に本拠地を置き地域に密着した活動を行っている北海道日本ハムファイターズと、読売ジャイアンツのイースタンリーグ戦（２軍戦）がピンネスタジアムで開催されます。

本町と北海道日本ハムファイターズは、パートナー協定を締結しており、平成28年度から少年野球教室やダンスクリニックなどさまざまな取り組みを行っています。

若手有望選手が繰り広げる熱戦に声援を送るとともに、子どもたちに夢を与え、思い出深い試合になるように、開催を支援します。

生涯スポーツの推進　419万円

（担当：教育委員会社会教育グループ）

新十津川町体育協会が主体となり、新十津川スポーツクラブを運営します。スポーツ振興のため、皆さんが手軽にスポーツ活動に取り組みやすい環境をつくり、初心者や運動が苦手な方でもライフステージや体力に応じてスポーツ活動ができるよう魅力的な教室やイベントを開催します。

また、小学生から高齢者までを対象に、フィットネスやニュースポーツなどの分野を中心に、専門の指導者を招いて教室やイベントを開催します。

なお、北海道日本ハムファイターズと連携した小学生ダンスクリニックや指導者研修会も予定しています。

＜財源内訳＞

参加者の負担	34万円
町の負担	385万円

【開催予定】

区　分	教室・イベント
フィットネス	体幹トレーニング、ノルディックウォーキング、ズンバ、エアロビクス、ヨガ、ウォーキングのつどい
ニュースポーツ	スポーツ吹矢、フロアカーリング、キンボール、スラックライン
小学生向け	小学生ダンスクリニック、競技クリニック

芸術鑑賞事業　434万円

（担当：教育委員会社会教育グループ）

多くの町民が気軽にゆめりあホールに足を運び、舞台芸術を身近に感じてもらえるように、さまざまなジャンルの公演を実施します。

平成29年度は三味線演奏や、にぎやかで独創的なタンゴ、パントマイムのほか、町制60周年記念事業としてＮＨＫラジオ番組の公開録音を予定しています。

【公演予定】

開催予定月	内　　容
７月	新田流三味線隊（三味線）
９月	トリアングロ（タンゴ）
10月	がーまるちょば（パントマイム）
10月	民謡をたずねて（ＮＨＫ－公開録音）

▼がーまるちょば

▼新田流三味線隊（三味線）

▼トリアングロ　コンサート

青少年文化スポーツ活動の支援　135万円

（担当：教育委員会社会教育グループ）

児童生徒が文化スポーツ活動に取り組む環境づくりと、その世帯の負担軽減を目的に、町内の文化スポーツ少年団（野球・サッカー・剣道・水泳・卓球・一輪車・バスケットボール）へ年間活動費を助成します。

また、少年団、中学校部活動などのユニフォーム購入費の一部を助成します。

文化スポーツ大会の参加費助成　300万円

（担当：教育委員会社会教育グループ）

予選を勝ち抜いて出場する全道・全国規模の大会の出場経費を助成します。

また、小中学生については母村交流を目的とした大会や招待を受けて出場する大会への助成も行い、保護者の負担軽減を図ります。

絵本とのふれあい　30万円

（担当：図書館）

家庭での読書習慣の定着を目標として、ゆめりあで３～４カ月児健康相談が行われるときに、図書館司書と子育て支援員から、乳幼児向けの絵本２冊と絵本バッグを贈呈します。

また、本に接する機会を増やすため、２歳６カ月の幼児にも年齢に合った絵本２冊を贈呈します。

読書活動の推進　461万円

（担当：図書館）

図書館が皆さんの毎日の暮らしの中にとけ込み、より一層、本に親しんでもらえるよう、ギャラリー展示やイベント行事などを開催します。

平成29年度は、図書の読書履歴が記帳できる「読書通帳」を導入し、楽しみながら読書意欲を促して図書館の利用促進を図ります。

体育施設の管理運営　5934万円

（担当：教育委員会社会教育グループ）

スポーツセンターをはじめとするふるさと公園内の体育施設は、指定管理制度によって施設の管理運営を行っています。

平成29年度は、建設後28年経過したスポーツセンターロビーを改修、彫刻家五十嵐威暢氏などの作品を展示し、芸術に触れる機会を創出します。

また、プロ野球イースタンリーグ戦が開催されるピンネスタジアムでは、内野の黒土を入れ替え、バッティングゲージの購入など、使用しやすい環境の充実に努めます。

スポーツセンター

社会教育委員の活動　110万円

（担当：教育委員会社会教育グループ）

現在の社会教育実施計画が平成29年度までの計画となっているため、その後５カ年における読書活動や文化・スポーツ活動の促進と学習機会の提供などの具体的な事業展開を盛り込んだ「第７期社会教育実施計画」を策定します。

この計画は社会教育委員と検討を重ねて策定し、今後の社会教育の充実を図っていきます。

事　業	予算額	事　業　概　要
1　学校教育の充実		
新十津川農業高校の教育振興	400万円	新十津川農業高校の教育推進のため支援します
子どものいじめ対策委員会の運営	14万円	雨竜町と共同で子どものいじめ防止対策を行います
小学校の維持管理	2094万円	小学校校舎などの維持管理を行います
小学校の運営	257万円	小学校の円滑な運営のため臨時職員を配置します
小学校の保健活動	145万円	児童の健康管理を目的とした保健活動を行います
教職員の健康管理	95万円	町立学校職員の健康診断など健康管理を行います
教員住宅の維持管理	24万円	小中学校の教員住宅13戸の維持管理を行います
小学校特別支援教育の推進	345万円	支援員を配置し、きめ細かな特別支援教育を行います
町立学校職員の教育研究	144万円	教職員の資質向上のため研究と研修を行います
小中学生芸術鑑賞会の開催	90万円	雨竜町と共同で芸術鑑賞を行います
小学校就学援助	235万円	要保護・準要保護児童世帯を援助します
学校司書の配置	141万円	学校図書室の円滑な運営のため臨時司書を配置します
中学校の維持管理	2154万円	中学校校舎などの維持管理を行います
中学校の運営	259万円	中学校の円滑な運営のため臨時職員を配置します
中学校の保健活動	39万円	生徒の健康管理を目的とした保健活動を行います
スクールバスの運行管理	1336万円	スクールバス４台の維持管理を行います
中学校特別支援教育の推進	168万円	個に応じたきめ細かな特別支援教育を行います
部活動の支援	420万円	必要な物品の購入と全道・全国大会出場旅費を支援します
外国青年の招致	502万円	児童生徒や町民の英語教育を支援します
中学校就学援助	328万円	要保護・準要保護児童世帯を援助します
学校給食センターの維持管理	4702万円	学校給食を提供するために施設を運営します
学校給食扶助費の交付	394万円	所得状況に応じて学校給食費を助成します

事　　業	予算額	事　業　概　要
2　社会教育の充実		
成人式の開催	32万円	成人式を開催し、新成人をお祝いします
体験学習の推進	78万円	小学６年生を対象に通学合宿を開催します
児童生徒の十津川村訪問	165万円	小学５年生、中学１年生と教職員が母村を訪問します
青年団の母村交流	38万円	十津川村青年団が来町し、町青年団と交流します
社会教育活動の推進	97万円	社会教育活動をサポートする臨時職員を配置します
青年会館の管理	35万円	青年協議会に青年会館の管理を委託します
改善センターの管理	1364万円	多目的ホールの鉄製ドアとホール内壁の一部を修繕します
町ＰＴＡ連合会の支援	6万円	町ＰＴＡ連合会の活動を支援します
町女性団体連絡協議会の支援	16万円	町の女性団体の活動を支援します
青少年の教育の推進	201万円	青少年健全育成のつどいを開催します
シニアリーダーの活動支援	10万円	子ども会の活動を支援する高校生の団体を支援します
子ども会育成者連絡協議会の支援	79万円	町内の子ども会の活動を支援します
青年協議会の支援	7万円	町青年団体の活動を支援します
図書館の維持管理	956万円	図書館の維持管理を行います
図書館の運営	2012万円	図書資料の購入や資料貸し出しを行います
アートの森の管理	214万円	一般社団法人風の美術館（かぜのび）に管理を委託します
文化活動の推進	72万円	町民文化祭や町民音楽祭を開催します
伝統芸能継承団体の支援	37万円	獅子神楽保存会とおどり保存会の活動を支援します
文化活動団体の支援	31万円	文化協会や音楽協会、コーラス団体を支援します
開拓記念館の管理運営	246万円	施設の維持管理や展示パネルの更新を行います
スポーツ推進委員の活動	27万円	スポーツ推進委員７人の活動費です
社会体育の推進	39万円	ピンネシリ登山マラソンを共催します
スポーツ体験学習の推進	93万円	日本ハムファイターズによる少年野球教室を開催します
学校体育館の開放	10万円	学校体育館を開放します
スポーツ指導者の養成	5万円	スポーツ指導者資格の登録料を助成します
体育協会の支援	23万円	体育協会を支援します
町民体育館の管理	123万円	中央体育館・大和体育館の維持管理を行います
そっち岳スキー場の管理運営	1384万円	そっち岳スキー場の管理運営を行います

6

みんなでともに歩むまち

① 住民参加の促進

しんとつかわの魅力発信　702万円

（担当：総務課企画調整グループ）

平成27年度に策定した新十津川町総合戦略に基づき、本町の魅力を広く町内、北海道、そして全国に発信し、本町の知名度を高め、交流人口・定住人口を増やしていくための取り組みを進めていきます。

○首都圏へのＰＲ

本町の人口減少を防ぐには、本町の取り組みも大切ですが、中空知、そして空知地域全体での人口の増加が重要であることから、関係市町と連携して高校生、大学生などの若者への就業支援、首都圏でのプロモーション、移住相談会の開催など、空知全体の認知度を高めるための取り組みを進めます。

○パンフレット作成

新十津川町総合戦略の目指す姿の「子育て支援と教育を核とした子どもの笑顔があふれるまち」の実現に向けた取り組みなどを紹介するパンフレット（VOL.2）を発行します。

○動画作成

本町の魅力をより多くの方にＰＲするため、町の歴史・自然、観光イベント、生活環境などの紹介動画を作成し、本町のホームページや首都圏のプロモーションで活用します。

子育て支援情報（Vol.1）

議会だよりの発行　53万円

（担当：議会事務局）

議会の活動内容を分かりやすく知らせるため、議員が編集する「議会だより」を年４回発行します。

平成28年度は、読みやすく親しみやすい議会だよりを目指し、誌面を一新しました。

平成29年度からは、より皆さんの目に止まりやすい広報誌となるよう、表紙をカラーにして発行します。

開町記念式の開催　132万円

（担当：総務課総務グループ）

先人の労苦をしのび、その功績をたたえ、感謝し、郷土を愛する心を養い、よりよき新十津川町を築き上げる決意を新たにするため、毎年６月20日の開町記念日に合わせて開町記念式を開催します。

式典では、母村十津川村をはじめ、多くの方々にご列席をいただいています。

また､平成29年度は町制施行60周年を記念して、パネル展を行います。

＜財源の内訳＞

参加者会費　17万円

町の負担　115万円

行政区活動への支援　1280万円

（担当：住民課住民活動グループ）

行政区の自主的な活動の促進と円滑な運営を支援します。

行政区内のつながりを強くし、住みよい地域づくりを目指すため、行政区が自ら提案、実施する活動や行政区と町が役割と責任を分担しながら行う活動（協働事業）に対して、交付金を交付します。

平成29年度は「文化づくり事業」を地域の自然や文化、伝統などを通して郷土愛を育むことを目的とした「郷土愛育成事業」に改正し、より広い範囲での支援を行います。

【行政区が自主的に取り組む活動】
- 防災資機材の購入、防災訓練の実施など
- まちづくり研修会の実施など
- 郷土愛育成事業（盆踊り、こどもみこし、演芸会など）
- 通学路花植え、花壇整備、樹木のせん定など

【行政（町）との協働事業】
- 防犯灯の設置、修繕、電気料の助成
- 資源ごみステーション除雪
- 町有地の草刈り
- 公園などの管理
- 広報しんとつかわの配布

行政区自治会館の建替え 3億1214万円

（担当:総務課財務･情報グループ）

行政区自治会館の耐震診断を行った結果、耐震性能を有していないと判定された７カ所(橋本区、みどり区、菊水区、弥生区、文京区、花月区、総進区）の自治会館を平成27年度から平成29年度までに順次建替えます。

平成29年度は、文京区、花月区、総進区の建替え工事と菊水区自治会館前の駐車場舗装工事を行います。

＜財源内訳＞

国の補助金	436万円
町の負担	3億753万円
行政区の負担	25万円

役場庁舎の建替え準備 1億4268万円

（担当：庁舎建設推進事務局）

平成28年度に策定した「役場庁舎建設基本構想」に基づき、新庁舎の基本設計を行います。

基本設計では、新庁舎の構造や面積、町民の皆さんが良く利用する窓口や町民ホールの機能、配置などの具体的な内容を決めます。

また、外構や旧庁舎の解体なども含めた総事業費25億円に充てるために設置した庁舎建設基金へ１億円を計画的に積み立てます。

＜財源内訳＞

国の補助金	599万円
町の負担	1億3669万円

【庁舎建替えのスケジュール】

年　度	項　　目
H29	基本設計
H30	実施設計
H31～32	建築工事
H33	供用開始、外構工事、旧庁舎解体

ふるさと応援寄附金の推進　6448万円

（担当：総務課企画調整グループ）

ふるさと応援寄附金（ふるさと納税）は、寄附（納税）をする人が寄附先や寄附金（税金）の使い道を指定できる制度です。また、寄附者に町の特産品を贈呈し、町のＰＲや産業の振興を進めます。

平成29年度は、贈呈する町の特産品の数を増やし、より多くの方から寄附をいただけるよう努めます。

【平成28年度の寄附実績】（平成29年２月28日現在）
- 寄附人数　3629人
- 寄附金額　6308万9516円

【寄附金の活用先】
- 児童書の購入
- 少年団、新十津川中学校運動部のユニフォーム購入
- 新十津川中学校吹奏楽部の楽器購入
- 陶芸まつり、ふるさとまつり、味覚まつり、雪まつりの開催
- 終着駅しんとつかわのＰＲ
- 道路の維持、都市公園の管理

など

② 行政の効率的な運営

総合行政審議会の運営　131万円

（担当：総務課企画調整グループ）

町民の皆さんと行政が協働のまちづくりを進めるため、幅広く皆さんの意見を行政に反映できるよう、公募委員と有識者委員の20人で組織する審議会を設置しています。

審議会では、役場庁舎の建替えや公営住宅の長寿命化計画の見直しなど、まちづくりに関する各種計画を審議したり、町が進めている事業が皆さんのために役立っているか、どのような成果があったのかなど、町民の目線で評価を行います。

職員の研修　497万円

（担当：総務課総務グループ）

新十津川町人材育成基本方針に基づき、職員の能力向上を図ることを目的として、自治大学校や市町村職員中央研修所、北海道市町村職員研修センター、北海道町村会などが主催する各種研修に派遣します。

また、研修内容の充実と効率化を目的として雨竜町と共同で研修会を開催し、職員全体のスキルアップを図ります。

＜財源の内訳＞

研修受講助成金	9万円
人づくり推進交付金	42万円
町の負担	446万円

事　　業	予算額	事　業　概　要
1　住民参加の促進		
功労者の表彰	62万円	町の振興発展などに功績のあった個人や団体を表彰します
母県母村との交流	170万円	奈良県や十津川村と交流します
保護司会の支援	14万円	保護司会の活動を支援します
北方領土返還運動	2万円	北方領土返還に向けた署名活動を行います
行政区自治会館の維持管理	52万円	町の負担すべき行政区自治会館の軽微な修理などを行います
町民の葬祭	81万円	町民の葬祭に対して弔意を表します
人権擁護委員協議会負担金	3万円	人権擁護委員の活動に対し負担します
追悼式の開催	28万円	戦没者・開拓物故功労者などに対する追悼式を開催します
赤十字奉仕団負担金	8万円	赤十字奉仕団に対し負担します
遺族会の支援	10万円	遺族会の活動を支援します
社会福祉協議会の支援	1550万円	社会福祉協議会が行う各種福祉活動を支援します
情報制度の審査	16万円	情報制度に関し審査会による審査を行います
広報しんとつかわの発行	273万円	広報しんとつかわを毎月発行します
まちづくり読本の発行	66万円	町の予算を説明する、まちづくり読本を発行します
ホームページの運営	76万円	本町の情報をホームページ上で町内外へお知らせします
2　行政の効率的な運営		
議会活動および議員活動	447万円	政務調査や議員力向上のための研修派遣を行います
総務事務	923万円	職員の出張や臨時職員の配置を行います
通信事務	270万円	書類などを発送します
行政情報の収集	106万円	新聞や官報などにより情報を収集します
叙勲等事務	56万円	叙勲の受章者へ記念品を贈呈します
規程の審査	370万円	町例規システムの管理などを行います
人事・給与の管理	59万円	職員の給与や人事情報などを管理します
財政事務	21万円	財務全般にかかる事務経費です
財務会計の管理	205万円	町の予算執行（収入・支出）をシステムで管理します
庁舎の維持管理	2073万円	役場庁舎の維持管理を行います
普通財産の維持管理	4284万円	町が所有する土地や建物の維持管理、処分を行います
各施設の維持管理	1635万円	町が所有する施設の維持管理を行います
自動車の維持管理	630万円	町が所有する自動車の維持管理を行います
電子機器の維持管理	6676万円	事務で使うコンピューターの維持管理を行います
庁用管理事務	642万円	事務用品やコピー機の使用料など役場の事務経費です
まちづくりに関する会議出席	40万円	会議や研修会のほか国への要望を進める活動経費です
行政評価の推進	13万円	町が進めている事業の評価と町民アンケート調査を行います
町税の賦課	647万円	税金を正しく公平に賦課します
町税の徴収	72万円	税金を徴収します
固定資産の評価替え	243万円	固定資産の評価額を見直すための調査などを行います
戸籍住民登録事務	140万円	戸籍・住民票の発行やそれに関連する事務を行います

事　　業	予算額	事　業　概　要
2　行政の効率的な運営		
戸籍総合管理システムの管理	259万円	戸籍の情報や証明書の発行などをシステムで管理します
住民基本台帳ネットワークシステムの管理	217万円	全国ネットを通し住民情報や個人番号カードを管理します
総合行政システムの管理	1993万円	住民情報や保険、福祉、税情報などをシステムで管理します
パスポートの発行	14万円	パスポートの発行を滝川市に委託します
保健福祉課車両の管理	110万円	保健福祉課が所有する自動車の維持管理を行います
保健福祉システムの更新・管理	562万円	保健福祉事務システムの更新・管理をします
国民年金事務	125万円	年金事務所と連携し加入手続きや年金請求の事務を行います
教育委員会の活動	242万円	教育委員会委員の報酬、費用弁償です
教育委員会事務局事務	57万円	職員の出張や参考図書を購入します
公会計制度の整備	380万円	企業会計手法を導入し財政分析機能を強化します
どの政策にも属さない仕事		
議会議員の人件費	4693万円	議会議員11人の報酬や期末手当、共済費です
要望活動	15万円	国の省庁などへ要望活動を行います
町政渉外事務	315万円	町長・副町長・教育長の出張旅費などです
職員の健康診断	266万円	職員の健康管理のため健康診断などを行います
非常勤職員の公務災害補償	42万円	議員や各種委員の公務災害保険の事務を行います
空知町村会負担金	92万円	空知管内の町で構成された町村会運営負担です
職員互助会負担金	10万円	職員の福利厚生のための経費の一部を負担します
新十津川望郷会負担金	30万円	本町出身者で構成する望郷会運営負担です
基地協議会負担金	1万円	基地協議会運営負担です
土地取引に関する届け出事務	7万円	土地取引に係る届出書の受け付けを行います
公平委員会の運営	5万円	職員の利益保護のため公平委員会を開催します
税等還付金	200万円	過年度分の修正申告などに伴う税金を還付します
選挙管理委員会の運営	61万円	町の選挙管理委員会を運営します
統計事務	2万円	統計調査を行います
学校基本調査の実施	1万円	幼稚園、小・中・高校を対象とした調査を行います
工業統計調査の実施	4万円	製造業を対象に年間製造品額や販売額などを調査します
経済センサス活動調査の活用	1万円	事業所や企業対象の統計調査の基礎資料として活用します
住宅・土地統計調査の準備	5万円	平成30年に実施する住宅や土地の調査の準備を行います
就業構造基本調査	9万円	職種や就業状況などを調査します
商業統計調査	1万円	平成30年に実施する販売額や従業員調査の準備を行います
町の財務や事業の監査	140万円	監査委員２人が町の財務状況などについて監査します
職員人件費	8億4732万円	詳しくは54ページをご覧ください

資料編

給与と職員数
行政機構図
外部評価
ほか

① 職員の給与と職員数

人件費の状況（一般会計当初予算）

平成28年度 A	平成29年度 B	増減 (B－A) C	増減率 C／A	平成29年度の人件費率
千円	千円	千円	%	%
862,506	847,314	-15,192	-1.76	13.70

職員給与費の状況（一般会計当初予算）

区分	予算計上職員数A	給与費				1人当たりの給与費 B／A
		給料	手当	期末・勤勉手当	計 B	
平成29年度	人	千円	千円	千円	千円	千円
	102	394,250	83,980	158,630	636,860	6,244

特別職・議員の給与の状況　　平成29年４月１日現在

区分	給料・報酬			
	町長	副町長	教育長	
月額	705,000	612,000	556,000	
区分	議長	副議長	常任委員長 議会運営委員長	議員
月額	279,000	221,000	202,000	189,000
期末手当	4.25月分			

ラスパイレス指数の状況

区分	26年	27年	28年
指数値	96.6	96.7	96.7

※ラスパイレス指数とは、国家公務員の給料を100とした場合の地方公務員の給与水準を示した数

一般行政職職員の初任給の状況　　平成29年度

区分	新十津川町	北海道	国家公務員
大学卒	178,200円	178,200円	178,200円
短大卒	152,800円	152,800円	－
高校卒	146,100円	146,100円	146,100円

一般行政職職員の給与の状況　平成29年４月１日現在

区分	新十津川町
平均給料月額	310,278円
平均年齢	41.7歳

期末・勤勉手当の状況　　平成29年４月１日現在

区分	期末手当支給率	勤勉手当支給率	計
6月期	1.225月	0.850月	2.075月
12月期	1.375月	0.850月	2.225月
計	2.600月	1.700月	4.300月

部門別職員数

部門		職員数（人）						
		26年	増減	27年	増減	28年	増減	29年
福祉関係を除く一般行政部門	議会	2	0	2	0	2	0	2
	総務	26	2	28	0	28	0	28
	税務	7	0	7	▲1	6	0	6
	労働	0	0	0	0	0	0	0
	農林水産	8	1	9	▲1	8	0	8
	商工	4	1	5	1	6	0	6
	土木	11	0	11	0	11	0	11
	小計	58	4	62	▲1	61	0	61
福祉関係	民生	13	▲1	12	2	14	▲1	13
	衛生	8	1	9	0	9	0	9
	小計	21	0	21	2	23	▲1	22
一般行政計		79	4	83	1	84	▲1	83
特別行政	教育部門	13	▲1	12	1	13	0	13
	小計	13	▲1	12	1	13	0	13
公営企業等	下水道	1	0	1	0	1	0	1
	国保	3	0	3	▲1	2	0	2
	その他	0	0	0	0	0	0	0
	小計	4	0	4	▲1	3	0	3
総合計		96	3	99	1	100	▲1	99

② 行政機構図

◈新十津川町議会（定数11人）

議会は、町の意志決定機関で、条例の制定、予算の議決、決算の認定、財産に関する承認などを行います。

議長	副議長
長谷川　秀　樹	笹　木　正　文

議会には、調査と審議や広報広聴活動を行う３つの常任委員会があります。

常任委員会	委員長	副委員長	委員
総務民生	西内　陽美	小玉　博崇	笹木　正文　長名　實 杉本　初美
経済文教	安中　経人	鈴井　康裕	青田　良一　白石　昇 進藤久美子
広報広聴	青田　良一	白石　昇	笹木　正文　西内　陽美 安中　経人　長名　實 杉本　初美　鈴井　康裕 進藤久美子　小玉　博崇

◈新十津川町監査委員（定数２人）

監査委員は、定例の監査のほか、決算の審査、現金出納（すいとう）の検査、公金収納の審査などを行います。

代表監査委員	監査委員
山　本　　忍	長　名　　實

◈新十津川町三役

町長	副町長	教育長
熊田　義信	小林　　透	久保田純史

◈町長の事務部局の機構（４月１日現在）

住民課（役場庁舎１階）　　（　）は兼務職

課長	主幹	グループ長	主査	主事等	主な仕事内容
平田　智子 （交通安全推進事務局長）	窪田　謙治 （滞納整理推進事務局長） （交通安全推進事務局次長）	戸籍保険グループ 由野　　格 副主幹 丸　　義史	大塚みちる	後藤　七海 中澤　優里	戸籍、住民票、印鑑証明、火葬の許可、国民健康保険、後期高齢者医療、子ども・ひとり親・重度心身障害者医療、国民年金
		住民活動グループ 横山　芳徳		渡辺　恵介 上杉　明洋	ごみ処理、し尿処理、環境保全、公害対策、合併処理浄化槽の設置、畜犬登録、墓地、交通安全対策、交通安全推進団体との連絡調整、交通災害共済、防犯、配偶者暴力対策、地域サポーター、防犯灯・街路灯、地域コミュニティ、消費生活、行政区活動の支援
		町税グループ 津辻　政季 副主幹 矢野　将崇	大山　幸成	中竹千香子 川田　一仁 松浦　拳斗	町道民税、法人町民税、固定資産税、軽自動車税、町たばこ税、特別土地保有税、入湯税、国民健康保険税並びに後期高齢者医療保険料の賦課および徴収、税の諸証明、土地家屋の評価および租税教育
空知中部広域連合派遣				深瀬　直人	
北海道後期高齢者医療広域連合派遣				新井　康平	

産業振興課（役場庁舎１階）　　（　）は兼務職

課長	主幹	グループ長	主査	主事等	主な仕事内容
後木　満男	富田　　豊 （農産物ブランド化推進室長） （新十津川物語記念館長・文化伝習館長）	農林畜産グループ 平川　宏之	工藤　晃敬 政所　正人	松尾　昭彦 伊賀　嵩将	農業振興、基盤整備、米の生産調整、担い手対策、農業制度資金、農業近代化、農産物のＰＲ、有害鳥獣対策、畜産振興、公共牧場管理運営、林業振興、治山、自然保護、山林緑化、内水面漁業
		商工観光グループ 佐藤　武久 副主幹 竹村　大樹		安保　啓介	商工業振興、中小企業対策、商店街整備、観光事業振興、ふるさと公園、吉野公園、文化伝習館、新十津川物語記念館
		地場産業振興グループ 野本　虎寿		木村　　陸	物産館、サンヒルズ・サライ、ヴィラトップ、農林産物処理加工施設管理運営、特産品開発

会計課（役場庁舎１階）

課　長	主　幹	グループ長	主　査	主事等	主な仕事内容
会計管理者 谷口　秀樹				山田ひかる	公金の収納・支払関係

総務課（役場庁舎２階）

（　）は兼務職

課　長	主　幹	グループ長	主　査	主事等	主な仕事内容
寺田　佳正	小松　敬典 引地　忠志 （庁舎建設推進事務局長）	総務グループ 西浦　美紀 副主幹 加藤　和仁	新居　剛紀 矢野　文隆	箕田　和久 小木　浩亮 小林　美貴	秘書、情報公開、表彰、選挙、人権擁護、行政相談、職員の人事・給与・研修・福利厚生、条例、規則、公文書、日直
		財務・情報グループ 得地　史郎 （庁舎建設推進事務局次長）	一瀬慎太郎 神田　晃宏	石丸　拓憲 戸出　雄基	行政区会館管理、町の予算・決算、基金・積立金管理、町補助金、町有地管理、車両・物品管理、企業誘致、ＩＴ推進、ネットワークセキュリティ、統計調査、町史
		企画調整グループ 久保田篤司 副主幹 森　直文		駒田　愛 坂本　純憧	町の政策立案、まちづくり人材育成、定住促進、土地利用、開発行為、広報誌の作成・配布、報道機関との連絡調整、ふるさと応援基金
災害対策事務局	事務局長 （引地　忠志）	事務局次長 （森　直文）	事務局員 （久保田篤司）（駒田　愛） （坂本　純憧）		避難救助物資管理、自主防災組織の強化・育成、避難支援体制の充実、国民保護計画、遭難対策
中空知広域市町村圏組合派遣		副主幹 笹木　裕一			

建設課（役場庁舎２階）

（　）は兼務職

課　長	主　幹	グループ長	主　査	主事等	主な仕事内容
村中　忠夫	岡崎　弘幸 （国営事業推進事務局長）	都市管理グループ 向井　利行 （国営事業推進事務局次長）	堀下　琢磨 （庁舎建設推進事務局員）	小林　洋 穴吹　理絵 新井　直樹	下水道受益者負担金、下水道使用料、工事入札、建築工事、建築確認申請、建築基準法に関する相談・指導、都市計画、公営住宅管理
		土木グループ 千石　哲也 副主幹 長島　史和	佐藤　実 松原　智宏	板倉　和彦	道路占用、河川占用、道路台帳、道路・橋・河川・災害復旧工事、道営土地改良事業、農道整備、林道管理、道路の維持・除排雪、水防対策、河川・都市公園の維持管理、下水道の維持管理、街路・都市公園の工事、防災無線施設の維持管理
技術長 （村中　忠夫）		技術次長 （長島　史和）			土木建築工事の検定、調査設計業務の検定

保健福祉課（ゆめりあ）

（　）は兼務職

課　長	主　幹	グループ長	主　査	主事等	主な仕事内容
遠藤久美子 （総合健康福祉センター長）	媚山　孝裕 （総合健康福祉センター次長・子育て支援センター長・児童館長・地域包括支援センター長）	健康推進グループ 岡田　理恵	栗山　久枝	白石　隆之 勝見　梨恵 渡邉　歩美 加藤　りか	成人健診・相談・教育、母子健診・相談・教育・予防接種・栄養相談、食品衛生、体力増進
		介護・福祉グループ 鎌田　章宏 副主幹 宮本　昌枝	池田　雄介	澁谷　綾華 岩崎　優乃	生活保護、民生児童委員、障がい者福祉、介護保険、在宅介護相談・情報提供、福祉機器・用具
	横山　幸昌	子ども･高齢者グループ 山下　隆司 副主幹 石井　秀紀	原田　貢子	大家　英靖 梨木　淳	総合健康福祉センター、児童館、放課後児童クラブ、子育て支援センター、保育園、児童手当、児童扶養手当、母子・寡婦福祉、ふるさと学園大学、ゆめりあ部会、福祉バス、子育て支援、高齢者生きがい対策、慶弔福祉事業
空知中部広域連合派遣		副主幹 坂本　剛			

◈各委員会などの事務部局の機構（4月1日現在）

教育委員会事務局（改善センター）　　（　）は兼務職

事務局長	主　幹	グループ長	主　査	主事等	主な仕事内容
中畑　晃	内田　充 （開拓記念館長 図書館長）	学校教育 グループ 坂下　佳則	浅田由美子 沼田　正行 西村　幸真	斉藤　政敏 佐々木貴大	教育委員会の開催、学校施設・教員住宅の管理、学校教育課程、教科書、教育計画、教職員の研修・福利厚生、奨学金、スクールバスの運行管理、学校給食の運送、学校医
		社会教育 グループ 武田　晃典		山下　朋之 萩原　晶 加藤　敏晃	生涯学習、社会教育団体、青少年育成、芸術文化活動の普及・奨励、文化財保護、開拓記念館、体育振興、体験学習、社会教育施設の管理、生涯スポーツ、文化振興、文化活動団体
				社会教育主事 （山下　朋之） （加藤　敏晃）	社会教育活動の指導・助言
		図書館			図書館の管理・維持、図書の貸し出し・返却、読書案内、レファレンスサービス
	高橋　泰之 （学校給食センター長）	給食センター			学校給食センターの運営管理、栄養管理

議会事務局（役場庁舎4階）

事務局長		副主幹			主な仕事内容
高宮　正人		桃井　隆宏			議会に関する事務

農業委員会事務局（役場庁舎1階）　　（　）は兼務職

事務局長	主　幹	副主幹	主　査		主な仕事内容
（後木　満男）	野尻　成三	西井ゆかり	（政所　正人）		農地利用・調整・転用、農家台帳、農業者年金

③ 公共施設等　電話番号・ＦＡＸ番号

施設名		電話番号	ＦＡＸ
役場庁舎	住民課	76-2130	76-2785
	産業振興課	76-2134	
	会計課	76-3192	
	総務課	76-2131	
	建設課	76-2139	
	議会事務局	76-3191	
	農業委員会	76-2135	
保健福祉課・ゆめりあ		72-2000	72-2006
教育委員会・改善センター		76-4233	76-3223
新十津川保育園		76-2419	76-2871
児童館		76-2402	74-2402
子育て支援センター		72-2088	72-2088
放課後児童クラブ		76-2626	76-2626
地域包括支援センター		72-2030	—
新十津川幼稚園		76-4152	76-4003
新十津川小学校		76-2505	76-3477
新十津川中学校		76-2161	76-2162
新十津川農業高等学校		76-2621	76-2292
給食センター		76-2528	76-2671
図書館		76-3746	76-4641
武道場		76-4098	—
総合振興公社・物産館		76-3141	76-3126
サンヒルズ・サライ		76-3000	76-3036
新十津川物語記念館		76-2995	76-2995
文化伝習館		76-2991	76-2992
開拓記念館		76-2622	—
風の美術館（かぜのび）		73-2600	—
吉野地区活性化センター		73-2632	73-2632

施設名	電話番号	ＦＡＸ
スポーツセンター	76-3390	76-3390
スポーツクラブ	76-3470	—
そっち岳スキー場	76-2075	—
温水プール	76-2925	—
サンウッドパークゴルフ場	76-2500	—
ピンネスタジアム	76-3838	—
西空知広域水道企業団	76-2486	76-3660
消防支署	76-2619	76-3716
除雪センター	76-4302	—
中空知衛生施設組合	75-3800	75-3801
空知中部広域連合	66-2152	66-2138
社会福祉協議会	76-2600	76-3505
新十津川駐在所	76-2610	—
花月駐在所	74-2012	—
大和駐在所	76-2573	—
新十津川郵便局	76-2560	76-2064
橋本郵便局	76-2960	76-2912
石狩大和郵便局	76-2901	76-2094
石狩吉野郵便局	73-2121	73-2465
花月郵便局	74-2400	74-2530
新十津川町商工会	76-2571	76-4445
ピンネ農業公社	72-2022	76-4102
新規就農者技術修得センター	76-4257	76-4257
農林産物加工センター	73-2077	73-2078
空知農業改良普及センター中空知支所	74-2281	74-2285
新十津川土地改良区	76-2261	76-3336
札幌開発建設部滝川河川事務所	76-2211	76-2224

④ 平成28年度外部評価結果報告

◎外部評価とは

町では、行政運営の成果を経済性、効率性、有効性などから分析して評価し、業務を見直し、改善していく行政評価を平成14年度から始めました。

そのひとつが外部評価で、総合行政審議会（総務部会）委員が、行政内部だけでは気づきにくい課題や住民と行政の意識の違いなどについて検証を行っています。

行政事務のチェックは、町の監査委員が法令などに基づき専門的な観点から監査を行っていますが、外部評価はあくまでも住民の視点・感覚から町の施策や事業を評価するという点で趣旨が異なっています。

【総合行政審議会（総務部会）委員】

部 会 長　照井　光一さん
副部会長　鈴木喜代子さん
委　　員　大畠　光敬さん　宮本　俊輔さん
　　大井　義雄さん　上村喜美子さん
　　村中　一美さん
　　（住民生活部会より出席）
　　伊藤　勝也さん

◎外部評価の実施

平成28年度は、６月から８月にかけて合計６回の部会を開催し、外部評価を行いました。

評価の対象は、町が平成27年度に取り組んだ59施策のうち13施策となっています。（次ページ以降）

◎外部評価の方法

担当職員が作成した評価シートや担当職員との意見交換などにより、目標に対する事業の効果について評価を行い、今後の方向性や改善すべき点について提言を行っています。

◎外部評価の結果

総合行政審議会から、全体を通しての総括意見と各施策に対する個別の意見が報告されました。町では、評価結果を踏まえて今後の取り組み方針を決定し、改善できるものから速やかに対応していきます。

ワンポイント～総合行政審議会とは～

総合行政審議会は、まちづくりに関する諸方策について、体系的かつ総合的に審議するために設置され、公募委員と有識者委員の14人（現在20人）で構成されています。

審議会には、保健福祉・住宅・環境施策を審議する住民生活部会と、行政評価を審議する総務部会の２つの部会を設置しています。

◎総合行政審議会の総括意見

平成28年４月14日から発生した熊本地震は、震度７が２回も発生するこれまでに無い大地震であり、大きな余震も長く続いたため、車中泊避難者が相次ぎ、早急な対策が求められました。

本町においては、各行政区自治会館の耐震化が進められており、役場庁舎についても大きな地震に耐えられる強度がないことから、建替えに向けた検討が本格化しています。

さて、私たちの町は、町の目指す将来像「豊かな自然 あふれる笑顔 みんなで創るいきいき未来」を実現するため、平成24年度から第５次総合計画に基づき、協働のまちづくりを進めています。

今回の外部評価では、平成27年度に実施された59施策のうち、13施策について、町民の立場から評価を行いました。

町が進めている事業で、施策への貢献度が低い事業はなく、また施策の方向性を大きく変えるような改善点はありませんでした。

ただし、住民の意識や価値観の多様化、生活様式の変化など、地域における課題も複雑になってきており、細かな部分修正が予想されます。その際には、住民の意見を速やかに吸い上げ対応願います。特に、子育てに関する事業は、当事者の声を聞くことで、さらに充実したサービスにつながり、それが将来の人口減少への歯止めにつながると考えます。

また、委員も今回審議した内容を、それぞれの立場で伝えていくことが大切だと思います。

【今回の審議を通じて共有した主な問題】

・全町一斉美化活動日などによる住民意識の向上
・家庭や個人で取り組めるエコ活動の啓発
・時代に合った子育て支援策の充実と支援の継続
・高齢者肺炎球菌ワクチンの正しい知識の啓発
・農業基盤整備事業の促進による農作業の効率化
・農業高校生などによる観光資源の発掘
・職業訓練や講習会に参加しやすい体制の構築
・定期的な救命講習の受講機会の設定
・体からお酒が抜ける時間の周知
・学生や高齢者への自転車マナー指導
・新成人の実行委員会による手作りの成人式
・学校、地域、行政が一体となった教育
・絵本ふれあい事業の継続
・若い世代を対象としたまちづくり懇談会の開催

外部評価調書【平成27年度に取り組んだ施策の外部評価】

政策項目	施策項目	平成27年度の主な取り組み	総合行政審議会委員の意見
環境の保全	環境美化の推進	◆狂犬病予防注射地域巡回の実施 ◆墓地、霊園内の草刈、樹木せせん定 ◆火葬場施設の運営費を負担 ◆空き家対策審議会の開催 ◆不法投棄防止看板の設置 ◆不法投棄処理の出動（16回） など	①成果指標について、ボランティア袋の配付団体数で件数を把握しているとのことですが、行政区でまとめて交付を受け、各団体に配付していることもあるので、聞き取り調査が必要だと思います。 ②不法投棄は犯罪であり「５年以下の懲役、1000万円以下の罰金」など、インパクトがある立て看板の設置も必要だと思います。 ③きれいな場所にはゴミを捨てにくいと思いますので、不法投棄をされやすい場所を普段からみんなできれいにすると良いと思います。 ④各行政区や団体で行っている清掃や花植えなどについて、全町的に一斉に美化活動を行う日を決めて実施することで、連帯感が生まれると思います。 ⑤墓地のお供え物を持ち帰らない人が多く、マナー看板も設置してありますが減りません。カラスやキツネも増えることから、検討が必要かと思います。
環境の保全	省エネ・省資源活動の促進	◆家庭のエネルギー使用量や光熱費などの情報をもとに省エネ策を提案する「うちエコ診断」の実施（11件） など	①うちエコ診断事業で、参加者が効果があると思った家庭でのエコについて、住民に広く周知していくことが必要だと思います。 ②住民のライフスタイルを変えるようなエコの啓発も必要だと思います。
児童福祉の充実	児童福祉サービスの充実	◆児童館の運営、行事の開催 登録人数（178人） 延べ利用者数（１万3996人） ◆放課後児童クラブの試行 ◆保育園の運営（園児71人） ◆保育所広域入所の助成（２人） など	①保育士不足を解消するために、町独自での対策を検討してはどうかと思います。 ②町民アンケートでいろいろな意見が寄せられていますので、結果を十分踏まえ、事業を検討していただきたいと思います。 ③今と昔では家庭環境が違います。時代に合った子育て支援策を充実させることで、人口減少の抑止につながると思いますので、これからも支援を続けてください。
健康づくりの推進	疾病予防対策の充実	◆子ども法定予防接種の実施 ◆インフルエンザ予防接種の助成 高齢者（実1111人） 妊婦（実14人） 中学生以下（延べ820人） ◆高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種の助成（298人） など	①高齢者肺炎球菌ワクチンの予防接種について、無料接種のことを知らなかったり、５年毎接種する必要があると思っている人がいますので、より一層の周知が必要だと思います。 ②本町の疾病予防対策は充実しており、他市町にはない良い事業を行っていると思います。
農業の振興	農業基盤の整備	◆徳富ダム、新十津川ダム、徳富川頭首工の管理 ◆農地の区画整理や用排水路施設の整備 など	①本町の農業基盤整備事業は充実していると思います。今後も農業経営者の減少が予想されるので、農作業の効率化を図るために事業の促進をしていく必要があると思います。
観光の振興	観光資源の発掘	◆北海道大学の留学生による観光資源の発掘 滞在研修（４泊５日） 報告会（１回） レポート提出（６件） ◆札幌駅構内に札沼線駅、イベントポスターを掲示(ふるさとまつり) ◆新十津川総合振興公社による新十津川産のミニトマトを使用したトマトチョコやトマトジュースを開発 など	①観光資源発掘事業は、とても良い事業だと思いますので、今後はよりいろいろな角度から意見をもらうことができる仕組みができれば良いと思います。 ②農業高校の生徒の活躍を良く聞きますので、連携して新たな観光資源を発掘してはどうかと思います。 ③新十津川駅について、空知中央病院による園児の出迎えや地域おこし協力隊のＰＲ活動など、大変良いと思いますので、みんなでさらに盛り上げられたら良いと思います。 また、１便のため、列車で来ても、そのまま列車で帰る人もいますので、町に滞在してもらえる工夫や、駅から役場までの道路の環境美化に取組むなど、もっと歓迎する体制を作ると良いと思います。
雇用の創出	労働者対策の推進	◆中空知地域職業訓練センター協会が行う事業（職業訓練、住民講座など）に対し助成 など	①職業訓練や講習会などに参加しやすい体制づくりも必要だと思いますので、事業者に対してスキルアップへの理解を深める取組みも必要だと思います。

町担当の所見	担当課
①ボランティア袋の申請時に詳細な聞き取りを行い、より正確な団体数を把握します。 ②平成26年度に作成した現在の看板も一定の効果があることから、設置箇所の充実をしていきます。なお、効果の見られない箇所がある場合は、必要に応じて、ご提案の内容も含めて、啓発看板の表示を工夫していきます。 ③町有地のほか、私有地についても地域からの情報をもとに、所有者のご理解とご協力をいただき環境美化に努めます。また、ボランティアによる清掃活動がより活発になるよう、これからも行政区を通じて支援していきます。 　不法投棄に対しては、地域の協力を得ながらパトロールを強化し、日頃から監視の目を行き届かせることで、不法投棄の抑止を図ります。 ④各地域で定着している活動時期もあり、全町同日は難しいと考えますが、各地域で実施される美化活動への参加の呼びかけのほか、広報誌での町の環境基本計画で定めるクリーンキャンペーンの重点期間（６月）の周知を引き続き進めていきます。 ⑤墓参り時期に、広報誌や防災無線による重点的な周知を継続するとともに、老朽化した啓発看板を更新し、注意喚起を進めていきます。	住民課
①②うちエコ診断事業の参加者にアドバイスした内容を含め、省エネに対する取り組みを、広報誌を通じて町民に広く周知しております。今後も啓発などにより、省エネ意識の向上に取り組んでいきます。	住民課
①保育園の運営は、指定管理者の華園学園に運営を委託しており、国で定める入園児童数に応じて配置基準以上の保育士を雇用しているため、現在のところ不足となっていませんが、将来を見据え今後も華園学園と連携を図り、充分な保育環境が提供できるよう進めていきます。 ②③未就園の幼児期に対応した子育て支援センターの開設、ゆめりあでの健診事業、放課後児童クラブの運営開始、ちゃっぷーるの整備など、家庭と連携した児童環境の充実に取り組んでいます。今後も時代のニーズを的確に捉え、本町の子育て支援の充実を進めていきます。	保健福祉課
①高齢者肺炎球菌ワクチンの予防接種については、平成22年度から自己負担の一部の助成を開始し、平成26年度から、全ての接種対象者に対し、自己負担の全額助成を行なっています。広報での周知や出前健康教室などでチラシを配布し、定期接種対象者（５歳きざみ）には、個別通知を実施しています。今後も高齢者に対し、分かりやすい周知を行っていきます。 ②基本健診の無料化とワンコインによるがん検診の推進に取り組んでいます。今後も、疾病の早期発見と受診への意識向上につながるよう健診環境の充実に取り組んでいきます。	保健福祉課
①農地の大区画化を行う基盤整備事業により、農作物の生産コストが低減され、また、担い手への農地集積・集約化につながり、農家の経営の向上と安定を図っていますので、事業の実施主体である北海道とともに事業を推進していきます。	産業振興課
①北海道大学の協力を得て、平成27年度に観光資源の洗い出し、平成28年度に食に関する観光資源の開発に続き、平成29年度も、留学生などの新しい視点により、町の魅力的な観光ルートを見出す事業を展開し、新たな観光振興策の実施につなげていきます。 ②北海道農業高校生ガーデニングコンテストにおける２年連続の大賞受賞、考案したプリンのコンビニでの商品化など、数々の活躍を見ますと、連携による新たな観光資源の可能性もあると思いますので、今後は連携によりどのような取り組みができるかを検討していきます。 ③いろいろな方が、いろいろな方法で新十津川駅を盛り上げていただいていることにつきましては、大変ありがたく、町の観光振興に貢献していただいております。今後は、その様な活動に対しできるだけの支援を行い、また、環境・体制整備についても検討していきます。	産業振興課
①職業訓練などによりスキルアップを図ることは、事業者・労働者にとって有益なものであると考えますので、中空知地域職業訓練センター協会との連携も図りながら、理解を深める取り組みや職業訓練などの開催に関する情報を提供し、利用促進を図っていきます。	産業振興課

外部評価調書【平成27年度に取り組んだ施策の外部評価】

政策項目	施策項目	平成27年度の主な取り組み	総合行政審議会委員の意見
消防・救急体制の充実	救急活動の充実	◆滝川・芦別・赤平・雨竜との広域事務組合による運営 ◆消防団の運営 ◆平成27年１月～12月出動回数 救急出動件数（252件） 搬送人員（243人） など	①救命講習は、１回で身に付くものではないので、定期的に地域を巡回して受講機会を設けることが必要だと思います。 ②救命講習は、中学生ぐらいだと理解できると思いますので、家族のために中学生も対象に行ってはどうかと思います。また、子育て世帯の親向けの救命講習もあれば良いと思います。
生活安全体制の充実	交通安全の推進	◆交通安全誘導路面標示 （町道南４号線・西１線交差点） ◆町交通安全指導員による街頭指導 ◆青色回転灯装着車両による町内防犯パトロールの実施 ◆交通安全車両の管理 など	①飲酒後、体からアルコールが抜けるまでの時間が分からないので、目安となるものを周知することで、酒気帯び運転が減ると思います。 ②小さい子どもが急に道路に飛び出して来ることがあるので、若いお母さんに啓蒙・意識付けをしてはどうかと思います。 ③高校生や高齢者の自転車の危険な運転をよく見かけますので、マナー指導が必要だと思います。 ④毎月１日、15日に立哨指導を行っていますが、時には日を変えることで、いつもと違う状況も見えると思います。 ⑤交通安全活動など地域で頑張っている方や団体を町がもっと評価・表彰することで、ほかの人も活動してみようと思うのではないでしょうか。
社会教育の充実	社会教育活動の推進	◆成人式の開催 参加52人（参加率85.2％） ◆きっず体験事業の実施 ◆母村（十津川村）との交流 小学生24人中学生４人を派遣 十津川村の青年５人受け入れ ◆社会教育に関する研修会、セミナーへの参加（７回） ◆改善センターの運営 など	①児童・生徒母村交流事業について、小学校で母村研修の前年度に行っている社会科副読本や開拓記念館で町の歴史を学ぶ授業を、母村研修に行く年に一連して行うことで、より実のあるものになると思います。 ②本町の成人式の式典は、他市町と比べても大変素晴らしいと感じました。 ③町がバックアップし、新成人の実行委員会による手作りの成人式とすることで、より思い出に残る式典になると思います。また、10歳の時に行うハーフ成人式というものもあり、町が注目されるような事業も検討してはどうかと思います。
社会教育の充実	青少年健全育成の充実	◆青少年健全育成のつどい ◆少年団、特別クラブ、部活動のユニフォーム助成 ◆子ども会の活動に助成 など	①青少年健全育成町民会議、子ども会育成者連絡協議会、ＰＴＡなどさまざまな会議がありますが、学校、地域、行政が一体化し、地域ぐるみで子どもを育てることが大切だと思います。
社会教育の充実	読書活動の促進	◆図書館の管理運営 貸出人数（1万9072人） 貸出冊数（9万4082冊） ◆イベントの開催 絵本ライブ､トークライブ､段ボールで作る紙芝居舞台など 16事業（延べ2981人） ◆ギャラリー展示（12回） ◆３～４カ月児検診時に絵本の読み聞かせと絵本２冊、手作り布バックの贈呈（42人） など	①本町の図書館は、管内では１番素晴らしく充実した図書館だと思います。 ②絵本ふれあい事業は大変良い事業なので、ずっと続けてほしいと思いますが、どのように利用されているかの事後調査も必要だと思います。 ③本町は広いので、交通手段がなく図書館に来られない方への支援策も検討してはどうかと思います。 ④読書や運動で子どもは大きく成長します。また高齢者も生涯学習の時代です。これからも読書活動をＰＲしてください。 ⑤高齢になると視力が低下するので、大きな活字の本が増えると良いと思います。
住民参加の促進	広聴活動の推進	◆町長が町民の方と意見交換をする「まちづくり懇談会」を各行政区、子育て世帯、青年部を対象に開催 開催回数（13回） 参加人数（269人） ◆協働のまちづくりを進めるため、公募委員と有識者委員で構成する総合行政審議会を設置・運営 全体会議（４回） 外部評価（５回） 住民生活部会（１回） など	①青年部や子育て世帯を対象としたまちづくり懇談会は、参加しやすく、また同じ世代だと意見も言いやすいので、ぜひ続けてください。また、色々な団体に、ピンポイントに案内をすることで参加率が上がると思います。 ②まちづくり懇談会の開催時間について、女性が参加しやすい時間帯があると思います。女性の参加が少ないところで女性が意見するのは大変なので、参加しやすい時間帯での開催を検討してください。 ③まちづくり懇談会の周知方法について､チラシを町内で回覧していますが、大事な行事なので、回覧ではなく各戸配布なども検討してください。 ④町民アンケートの回答率は、年々上がってはいますが、まだ少ないように感じるので、意識の向上を図ったほうがいいと思います。

町担当の所見	担当課
①救命講習は、ご指摘のとおり定期的な受講により身に付くものであり、受講する機会の拡大が必要と考えます。今後、行政区長と協議し、巡回型も含め受講しやすい開催方法を検討していきます。また、救命講習について、より多くの町民が受講していただくよう広報などにより救命講習のＰＲに取り組んでいきます。 ②中学生向け、子育て世帯向けの救命講習の開催は可能です。今後、関係機関と協議（対象者の意向などの確認）し、検討していきます。	総務課
①広報誌などで飲酒運転根絶を呼びかけるとともに、飲酒運転と知りながら同乗するなどの罰則や、体内のアルコールの処理にかかる時間の目安などについても周知していきます。 ②子育て支援センターなど、関係機関と連携を取りながら、若い保護者に対しての啓発に取り組んで行きます。 ③子どもや高校生については、家庭や学校からの指導、地域の方からの声かけなど、広い範囲での見守り・指導体制が大切であると考えます。高校生については、小中学校の段階から自転車などの交通安全マナーの指導に取り組んでいますが、危険な行動を見かけた際は、声掛けや家庭や学校への情報提供などのご協力をお願いします。また、高齢者の交通安全については、老人クラブなどの団体に働きかけながら、出前講座などによる啓発を進めていきます。 ④交通安全指導員による登校の立哨指導は、基準日である毎月１日、15日に限らず、交通安全期間や、その他必要に応じて立哨しているところですが、今回のご提案については、交通安全指導員会で検討していきます。 ⑤表彰については、表彰規程に基づき行っていますが、日頃の交通安全活動についても広報誌で紹介するなど広くＰＲを進めていきます。	住民課
①研修の前年度は、その学年の時期に必要な学習として母村と本町の知識を身に付ける授業を実施しています。研修年度（５年生時）は、参加児童に復習を兼ねて研修会を行っているため、研修年度にまとめて行うことは考えていません。 ②毎年厳粛な雰囲気の中で式典がとり行われています。また、平成29年の成人式から、愛郷心を育むために、町民憲章の朗唱を行っています。 ③町内在住者の新成人が少ないことから、新成人の実行委員会形式による開催はしていませんが、今後も思い出に残る式典になるよう検討を行っていきます。なお、ハーフ成人式については、今のところ開催する予定はありません。	教育委員会
①学校、家庭、地域、行政の連携や協調を図るため、コミュニティ・スクール（学校運営協議会）を平成30年度に設置し、地域ぐるみで子どもを育てていきます。	教育委員会
①図書館では、住民の方々が利用しやすいようボランティアの協力のもとさまざまな事業を展開しており、今後も子どもから大人まで読書などに親しむ環境づくりに取り組んでいきます。 ②絵本ふれあい事業（３、４カ月児）および絵本ふれあい事業セカンド（２歳４、７カ月児）は、対象の幼児に絵本２冊などを贈呈しており、引き続き継続実施していきます。また、事後調査は７、８カ月検診などを利用して聞き取り調査しており、今後も実施していきます。 ③以前に移動図書館を検討しましたが、費用対効果などから今のところ実施することは考えていませんので、ご理解願います。 ④図書館広報事業として、図書館だよりの発行および町の広報誌、ホームページを通じて情報提供しており、引き続き読書活動の情報発信を取り組んでいきます。 ⑤図書館では、活字が大きく見える拡大器の設置や大活字本を購入しており、書架のスペースの関係も踏まえて、大活字本をそろえていきます。	教育委員会
①今後も、青年部や子育て世帯を対象とした懇談会を続け、その他の団体にも案内し開催していきます。 ②開催時間については、行政区長に依頼して決定しておりますが、子育て世帯や女性の会など対象となる団体が参加しやすい時間帯を検討し開催していきます。 ③日程調整の関係で配布から開催までの期間が短い場合もあり、町内会長、班長などにお手間を取らせますが、回覧ではなく、全戸に案内チラシを配布していきます。 ④アンケートの結果を活用した取組事例などを広報誌、アンケート用紙で周知し、アンケートの重要性、興味を持ってもらえる取り組みを進めていきます。	総務課

⑤ 避難所について

町では災害が発生した際に避難する避難所を行政区単位で指定しています。もしもの時に素早い行動がとれるよう、自分の行政区の避難所を確認しましょう。

行政区	洪　水（石狩川）	大　地　震	
	避　難　所	避難所Ａ （最初に避難する所）	避難所Ｂ （その後の状況により）
大　和	西空知広域水道	大和区自治会館	児童館
橋　本	スポーツセンター	橋本区自治会館	スポーツセンター
みどり	スポーツセンター	みどり区自治会館	農業農村改善センター
菊　水	小学校（体育館）	菊水区自治会館	中学校（体育館）
青　葉	中学校（体育館）	青葉区自治会館	農業高校（体育館）
中　央	中学校（武道場）	中央区自治会館	中学校（武道場）
文　京	文京区自治会館	文京区自治会館	小学校（体育館）
弥　生	児童館	弥生区自治会館	スポーツセンター
花　月	スポーツセンター	花月区自治会館	スポーツセンター
総　進	総進区自治会館	総進区自治会館	スポーツセンター
徳　富	スポーツセンター	吉野地区活性化センター	スポーツセンター

災害の種類によって、避難する場所が異なります。大地震の場合、まず各行政区の自治会館に避難し（避難所Ａ）、次に町からの指示により避難所Ｂに避難する計画となっています。

【日頃の備えが大切です】
・避難所までの経路を確認しておく
・家族間の連絡方法を確認する
・非常持出品、非常備蓄品を準備する
・ハザードマップなどで危険箇所を確認する